

農業振興計画書

【令和7～9年度】



目 次

I. はじめに	1
II. 令和6年度 管内農業の現状	2-7
III. 令和7～9年度 J A福岡市農業振興計画	8
【基本方針】	8
1. 生産基盤である「産地づくり」	9-11
1) 水田活用における生産対策	
2) 園芸作物における生産対策	
3) 直売所における生産対策	
4) 肉用牛における生産対策	
2. 産地を支える多様な担い手を育成する「農業者づくり」	12-13
1) 多様な地域農業の担い手支援と育成	
2) 営農指導員の育成と指導体制の強化	
3. 農業者の所得向上につなげる「販売戦略づくり」	14-16
1) 米における販売戦略	
2) 園芸作物における販売戦略	
3) 直売所における販売戦略	
4) 肉用牛における販売戦略	
5) 生産資材の低コスト化と利用拡大	
4. 地域農業を振興する「応援策づくり」	17-19
1) 将来に向けた農地保全	
2) 地域計画の支援	
3) 地域計画策定対象外支店への取組み支援	
4) 鳥獣被害防止対策	
5) 食と農のつながり	
IV. 第10期 赤とんぼの里づくり	20-26
V. 園芸品目振興計画	27-35
VI. J A福岡市管内の「地域計画」	36-64

I. はじめに

当ＪＡ管内の農業は、人口１６５万人超の大都市の中にありながら、水稻・野菜・果樹・花卉・畜産など様々な農畜産物が生産されており、新鮮で安全・安心な農畜産物の提供と農地を含む自然環境の保持に努めながら、活力のある都市農業を目指しています。

一方、昨今の農業・農村を取り巻く環境は、生産者人口の減少や高齢化、常態化する気象災害、需給バランスの乱れによる不安定な農産物価格等の影響より依然として厳しい状況が続いています。また、「みどりの食料システム戦略」に代表される環境に配慮した新しい農業政策、スマート農業の普及など日々大きく変化しています。

このような情勢を踏まえ、当ＪＡでは下記に掲げる基本方針（４つの柱）を基軸に「生産・販売力強化による農業所得の向上」を目指します。また、福岡市民に森林・農地の維持活動（環境保全の重要性）と地産地消による地元への貢献の理解を深める活動を実践してまいります。

私たちは、福岡市を拠点に循環型総合事業を展開する「福岡市食料農業協同組合」として、組合員の営農と生活を守るため、

- ❶ 生産基盤である「産地づくり」
- ❷ 産地を支える多様な担い手を育成する「人づくり」
- ❸ 農業者の所得向上につなげる「販売戦略づくり」
- ❹ 地域農業を振興する「応援策づくり」

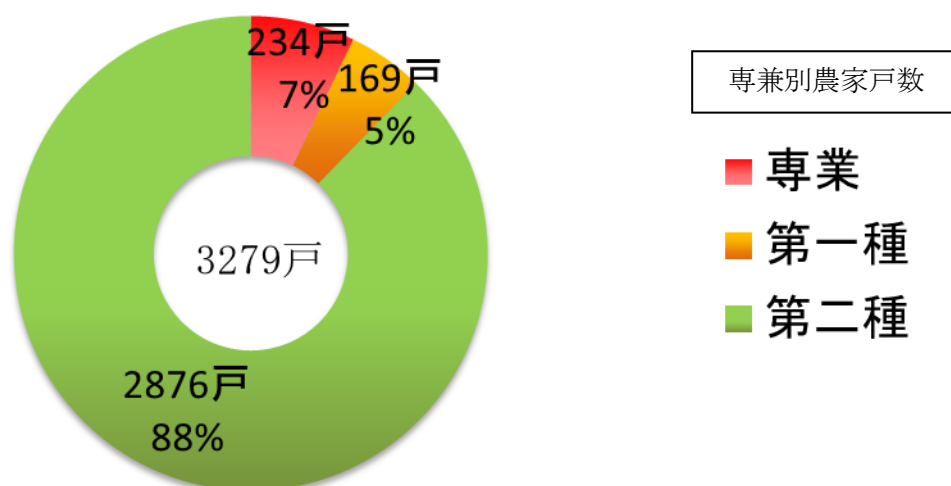
これらを基本方針とする農業振興計画を策定し実践してまいります。



Ⅱ. 令和6年度 管内農業の現状

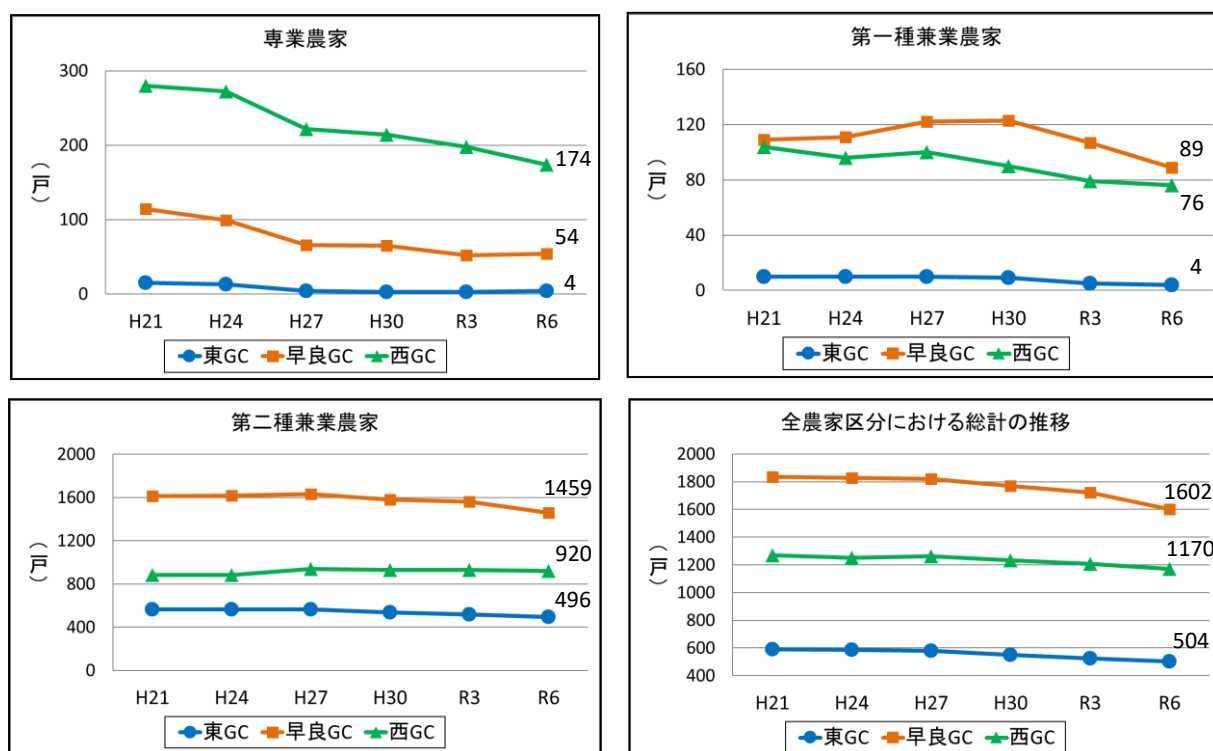
1. 農家の構成 ～農業の担い手の現状～

農家戸数は年々減少傾向で中核的担い手である専業農家・第一種兼業農家は総農家数の13%となっており、農家戸数の8割以上は第二種兼業農家となっています。農地保全や生産基盤の維持には、地域を担う中核的担い手の育成と第二種兼業農家の営農継続および生産拡大が求められています。



● 過去15年間の農家区分ごとの戸数の推移

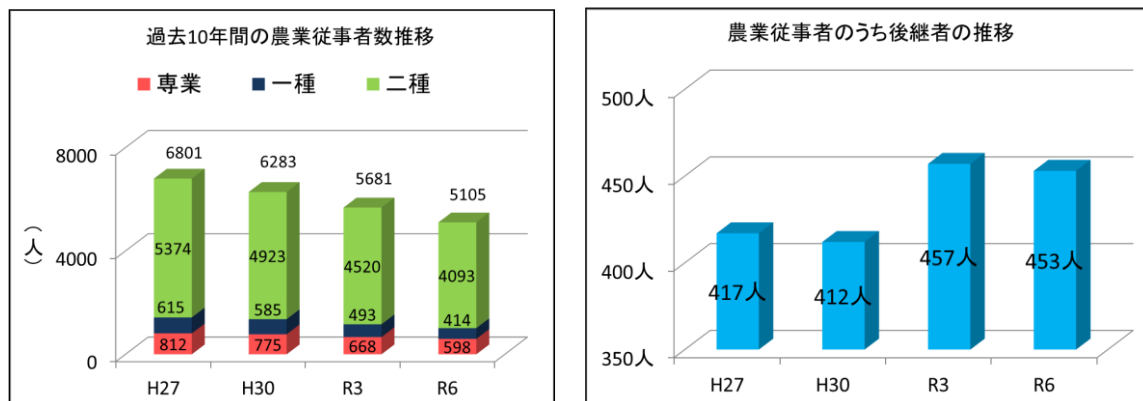
各グリーンセンターの専兼農家戸数はすべて減少傾向となっています。



※R6 本店所管の農家3戸（専業2戸、第二種1戸）はグラフに反映しない

2. 農業従事者（年間1日以上 農業に従事している人）

農業に携わる農業者も年々減少傾向にあります。農業従事者数は平成27年度から令和6年度の10年間で比較すると1,696名減少しています。一方、農業後継者を10年前と比較すると増加傾向にあります。



【経営主の平均年齢】

平均年齢は、平成27年度から令和6年度の10年間で比較すると3歳上がっており高齢化が進行しています。このことから円滑な事業承継を進めるとともに、農業に携わる多くの仲間づくりが求められています。

【令和6年度 経営主の平均年齢】

東G C管内		早良G C管内		西G C管内	
支 店	経営主の平均年齢	支 店	経営主の平均年齢	支 店	経営主の平均年齢
堅 粕	75.4 歳	別 府	63.9 歳	今 宿	76.6 歳
板 付	75.2 歳	原	73.1 歳	今 津	71.2 歳
日 佐	73.8 歳	田 隈	76.2 歳	周船寺	74.8 歳
三 宅	73.8 歳	入 部	74.6 歳	元 岡	70.7 歳
那の川	76.3 歳	脇 山	73.1 歳	北 崎	70.9 歳
花 畑	74.2 歳	内 野	72.9 歳		
樋井川	77.0 歳	金 武	74.4 歳		
		壺 岐	74.4 歳		
		姪 浜	79.6 歳		
		能 古	73.9 歳		
(平均)	75.1 歳	(平均)	73.6 歳	(平均)	72.8 歳

【総加重平均年齢の推移】

平成27年度	平成30年度	令和3年度	令和6年度
70.8 歳	71.7 歳	72.8 歳	73.7 歳

3. 耕作面積

管内生産者の耕作面積（出作地を含む）は、3年間で57ha減少しています。その原因として農業者の高齢化や後継者不足などが挙げられます。一方、1戸当たりの耕作面積は専業農家や第一種兼業農家を中心に規模拡大がみられます。

【耕作面積（本地）】

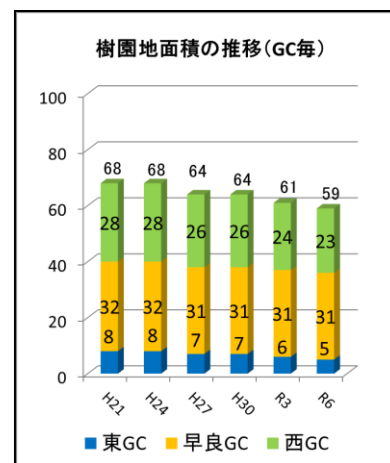
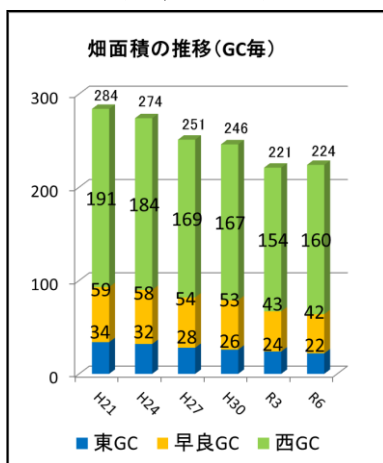
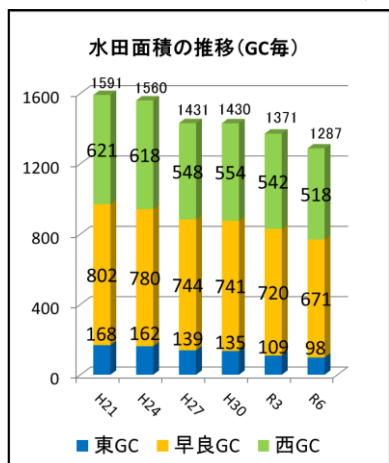
	令和3年	令和6年	対比
水田	1,371ha	1,314ha	95.8%
畑	221ha	224ha	101.0%
樹園地	61ha	59ha	96.4%
（合計）	1,654ha	1,597ha	96.6%
筆数	15,442筆	14,648筆	94.9%

【1戸あたりの耕作面積】

	令和3年	令和6年	対比
専業	162.2a	169.8a	105%
第一種	167.9a	179.4a	107%
第二種	31.4a	31.2a	99%
平均	48.6a	48.7a	100%

下表はグリーンセンターごとの耕作面積の推移を表しています。

● 過去15年間の耕作面積の推移（単位：ha）

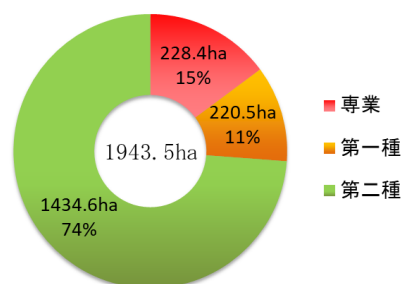


※R6 本店所管の水田面積（27ha）はグラフに反映しない

4. 農地の所有面積の区分（専業・兼業の所有割合）

右グラフは農地を所有している専業農家と兼業農家の割合を表しています。農地所有割合は、専業と第一種兼業農家（中核的担い手）を合わせて26%（448.9ha）、第二種兼業農家が74%（1,434.6ha）を占めています。

農地の専兼別所有割合



5. 農地所有の分類（所有農地の属する市町村）

下表の農地所有の分類は、当 J A 組合員が所有している農地を市町村別に表しています。所有農地約 1,944ha の内、16%（約 306ha）が糸島市内、その他 3%が糸島市以外の周辺市町村に存在します。当 J A 管内は都市化が進むにつれ、福岡市外に農地を確保して営農を継続してきた経緯があり、多くの組合員が出作を行っています。

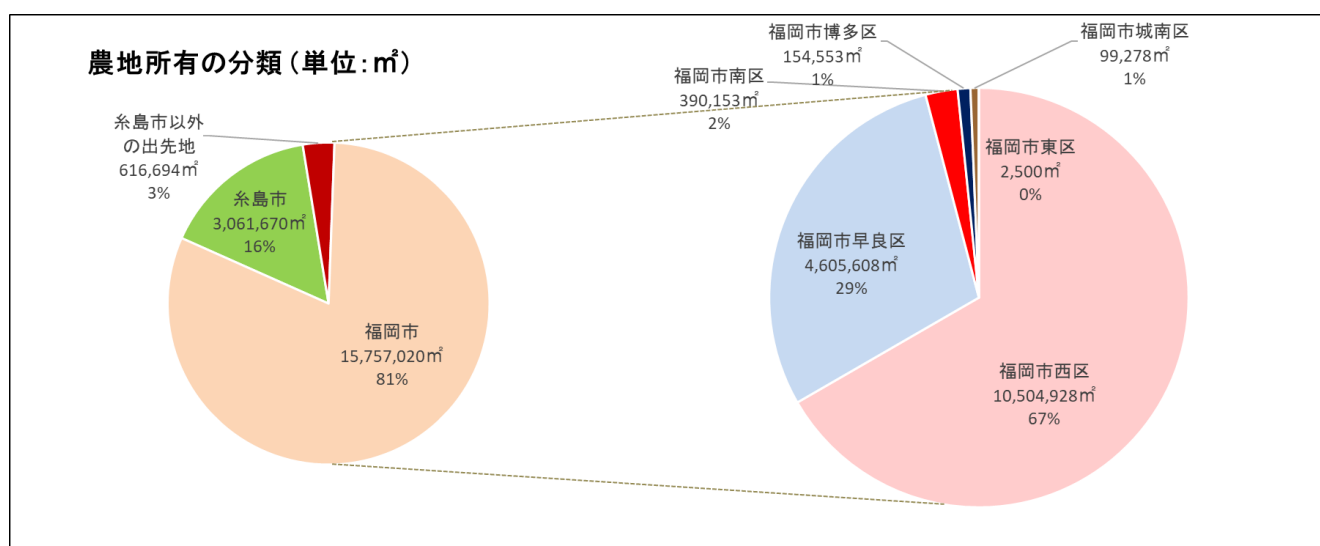
【農地所有の分類】

市町村名称	面積
福岡市	15,757,020 m ²
糸島市	3,061,670 m ²
糸島市以外の出先地	616,694 m ²
計	19,435,384 m ²

【福岡市内訳】

市町村名称	面積
福岡市西区	10,504,928 m ²
福岡市早良区	4,605,608 m ²
福岡市南区	390,153 m ²
福岡市博多区	154,553 m ²
福岡市城南区	99,278 m ²
福岡市東区	2,500 m ²
福岡市中央区	0 m ²
計	15,757,020 m ²

左：円グラフは、当 J A 組合員が所有する農地約 1,944ha の内、約 1,575ha が福岡市内にあることを表しています。右：円グラフは区毎の農地分布を表しています。

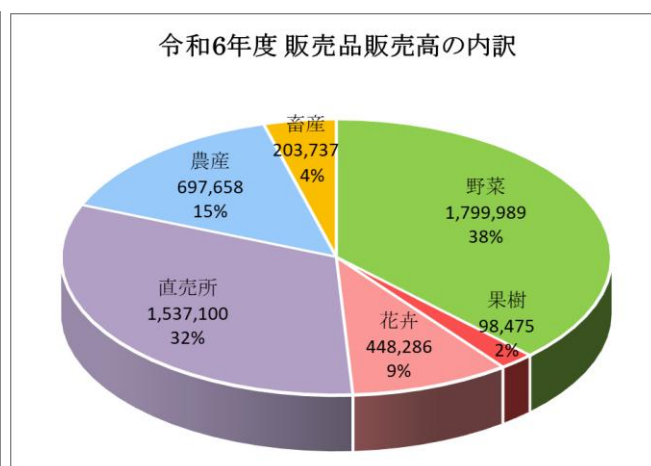
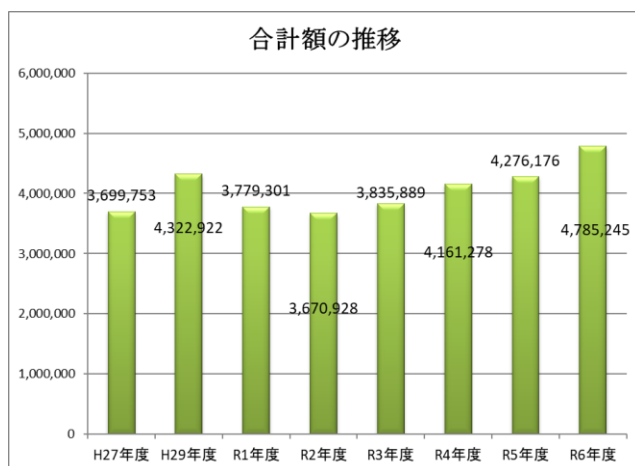
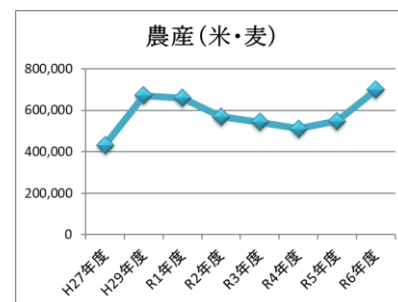
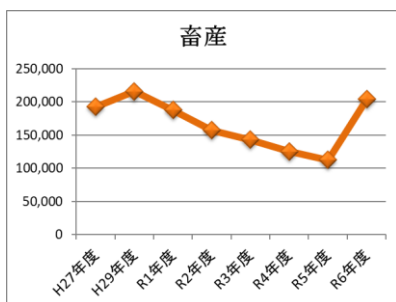
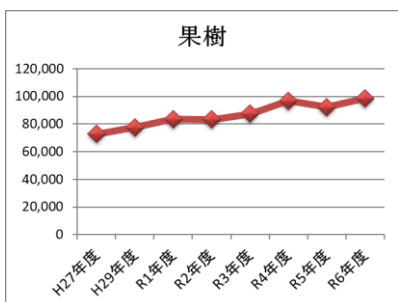
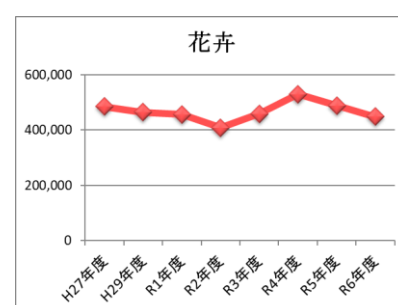
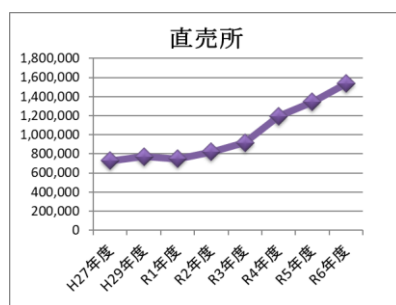
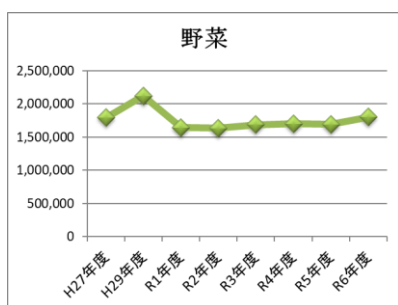


6. 販売高の推移

下表は過去 10 年間の販売高推移を表しています。主な傾向としては、園芸作物（野菜・花卉・果樹）が全体の 5 割を占め、近年は直売所が店舗改修や販売数量増により大きく伸長しています。また、米も令和 6 年産の価格上昇により伸張しています。

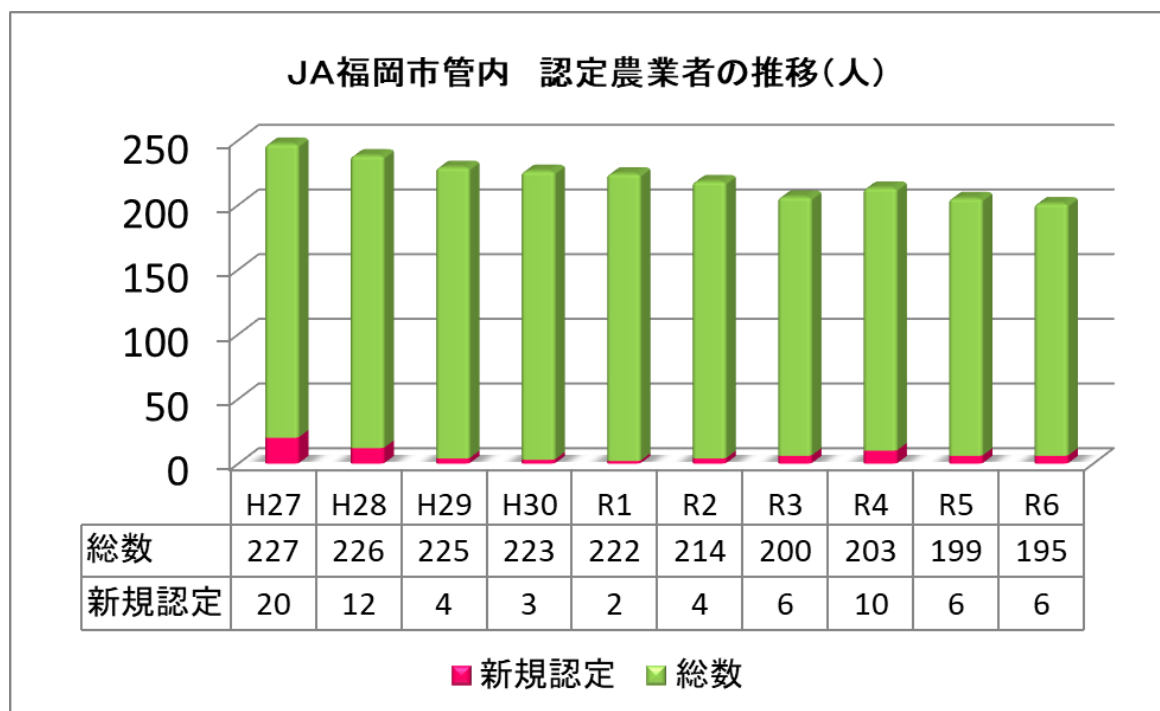
(千円)

	27 年度	29 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
野菜	1,790,253	2,122,382	1,645,172	1,633,362	1,687,090	1,701,924	1,693,409	1,799,989
果樹	72,683	77,646	83,545	83,187	87,483	96,853	92,124	98,475
花卉	484,406	464,213	456,260	408,279	459,006	529,905	488,554	448,286
直売所	728,397	772,430	747,609	819,792	917,141	1,195,556	1,342,216	1,537,100
米・麦	431,669	670,253	658,726	568,822	542,187	511,627	547,141	697,658
畜産	192,345	215,998	187,989	157,486	142,982	125,413	112,732	203,737
合計	3,699,753	4,322,922	3,779,301	3,670,928	3,835,889	4,161,278	4,276,176	4,785,245

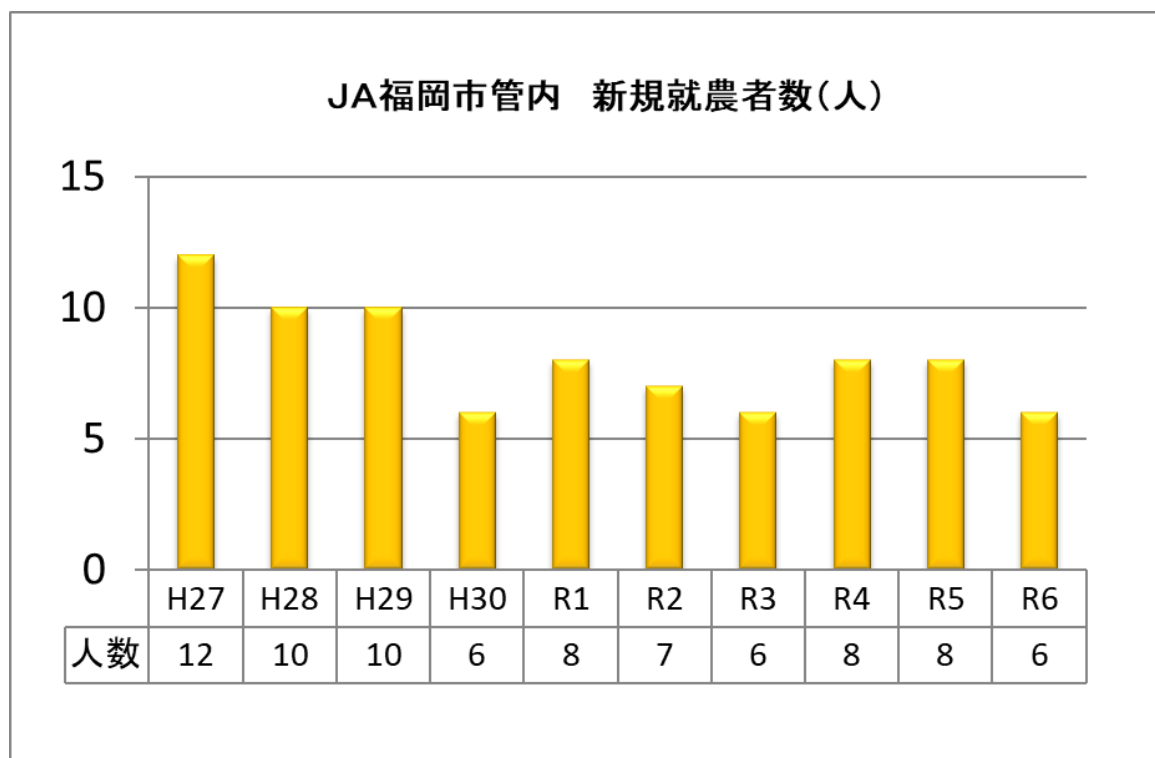


7. 認定農業者と新規就農者数の推移

当JAにおける認定農業者数は、平成27年度から経営所得安定対策交付金や各種補助事業活用の要件化になっているものの、10年間で23名の減少となっています。



新規就農者については毎年ほぼ5～10名の範囲で推移しています。



Ⅲ. 令和7～9年度 農業振興計画

【基本方針】

- ① 生産基盤である「産地づくり」
- ② 産地を支える多様な担い手を育成する「農業者づくり」
- ③ 農業者の所得向上につなげる「販売戦略づくり」

3つの要素が相互に発展・循環

④ 地域農業を振興する「応援策づくり」

地域農業の振興を図る上で、最も重要な課題は生産量の確保です。その為には、支える農業者の育成と販売戦略の根幹となる生産計画が必要です。

「産地づくり」「農業者づくり」「販売戦略づくり」これら3つの要素が相互に発展かつ循環することにより、地域農業振興が図られます。また、JAとして農地の有効活用を促進する「地域計画」と地域農業振興に繋がる「応援策づくり」に取り組んでまいります。

【国の指定産地：北崎大根の圃場】



1. 生産基盤である「産地づくり」

1) 水田活用における生産対策

当ＪＡ管内農地の約８割が水田であり、うち水稲作付面積は約９５０ｈａを占めます。これを生産する稲作農家の経営を維持することが管内農地を守ることに直結します。将来に向けて水稲作付を維持するためには、需要に応じた品種の作付、農作業の労力軽減、ライスセンターを基軸とした機械共同利用の研究に取り組めます。

① 米の作付品種誘導と生産技術向上

ア. 作付品種構成

需要適応とライスセンターの有効活用が図られる品種別作付を推奨します。また、高温耐性品種「恵つくし」「元気つくし」「実りつくし」の作付拡大により収量と１等米比率の向上に取り組めます。

【令和９年産米の目標数値】

	東ＧＣ	早良ＧＣ	西ＧＣ	計
主食用米作付面積（ha）	65	540	395	1,000
集荷数量（30kg袋）	4,500	31,500	39,000	75,000

【令和９年産米の品種別集荷目標】

単位：30kg袋

作型	品種	東ＧＣ	早良ＧＣ	西ＧＣ	計
極早生	恵つくし	500	8,000	1,900	10,400
早生	元気つくし	2,000	12,000	10,000	24,000
中生	ヒノヒカリ	1,500	8,300	20,000	29,800
中晩生	実りつくし	500	3,000	7,000	10,500
中晩生	ヒヨクモチ	－	200	100	300
計		4,500	31,500	39,000	75,000

イ. 生産技術向上

- ・減農薬栽培における環境に配慮した栽培技術の研究
- ・高温耐性品種の導入等、高温対策技術の研究
- ・土壌改良剤等、耕種的対策による病害虫に強い稲づくり
- ・圃場巡回を中心とした現場での営農指導
- ・栽培講習会や部会活動を通して生産技術の高位平準化

ウ. 飼料用米の反収向上

飼料用米の優良品種導入と栽培技術確立により収量向上に取り組めます。

	令和６年産	令和９年産	対比
10a 収量	455 kg	500 kg	110 %

② ライスセンター運営体制の確立

ア. ライスセンターの利用拡大

出荷調整に係るコスト削減に向けライスセンター利用拡大を推進します。また、稲作農家が効率的な受入体制の構築に取り組みます。

【ライスセンターの利用面積（米）】

	令和6年産	令和9年産	対比
早良RC	116.8 ha	150.0 ha	+33.2 ha
西RC	151.8 ha	190.0 ha	+38.2 ha

イ. ライスセンターと連動した機械共同利用体制の構築

収穫作業に係るコスト削減に向け作業受託を推進し、受託面積を拡大することで、作業受託者の所得向上に取り組みます。

2) 園芸作物における生産対策

当JA管内の園芸作物の生産は、専業農家が多く生産品目は野菜・花き・果樹と多岐に亘ります。そのような中、農業者の高齢化や労働力不足問題、近年の異常気象とそれに伴う自然災害、特に夏期高温の影響は生産から販売まで深刻な影響を及ぼしています。また、難防除病虫害の発生など産地が抱える課題は山積しています。これらの課題解決に向け、積極的に行政や関係機関と連携を図り生産基盤の最大化と生産技術の高位平準化に資する園芸振興方策に取り組みます。

① 栽培技術の向上及び生産基盤の拡充による持続可能な園芸産地づくり

ア. 農家組合員との対話活動を通じて、農業経営目標の策定と課題解決、また生産基盤拡充へ向けた農家組合員の負担軽減に資する労働力の斡旋や共同調整出荷施設の研究に取り組みます。

イ. 園芸生産部会及び関係機関と連携し、夏期の高温対策や難防除病虫害などの産地課題の解決に取り組みます。

ウ. 価格安定事業を活用した計画的かつ安定的な供給体制の構築に取り組みます。

エ. 土壌分析の活用による効果的かつ適正な施肥設計指導を実践し、コスト削減と作物に適した土づくりに取り組みます。

オ. 行政と連携した計画的な園芸施設整備事業の実施による生産基盤の拡充やスマート農業など先進技術の実証研究に取り組みます。

カ. 営農指導員チャレンジ目標の設定・実践による営農指導力向上に取り組みます。

② 安全安心な信頼される産地づくり

ア. 福岡県GAPチェックリストによる検証、農薬適正使用・防除日誌の記帳徹底により「安全・安心」な農産物づくりと防除履歴判定システムの普及に取り組みます。

イ．出荷前残留農薬検査の実施による安全性の確保(年間 7 5 検体)。

3) 直売所における生産対策

農産物直売所「博多じょうもんさん市場」は、「安全・安心」な農産物を通じて、消費者へ「食と農」を提供・発信する責務を担っています。出荷会員の生産状況は、高齢化により減産傾向にあることと作付品目や栽培時期が集中する傾向があります。

これらの課題解決に向け、作付計画書の有効活用並びに出荷会員の経営状況に見合った作付け提案を実践することで出荷会員数及び生産量の拡大に取り組みます。

① 直売所を支える産地基盤の強化

ア．営農指導員及び関係機関と連携し、訪問活動等を通じた農産物出荷会員の 600 名の確保及び作付け提案と指導強化に取り組みます。

イ．販売実績データ等を基に仕入品目や推奨品目の作付提案を行い、作付面積の拡大及び作型分散指導による端境期対策・品揃えの充実に取り組みます。

② 「安全・安心」な農産物と信頼される直売所づくり

ア．栽培管理・防除日誌の記帳指導と提出を徹底し、「安全・安心」な農産物の生産・販売に取り組みます。

イ．出荷前残留農薬検査の実施による安全性の確保（年間：2 0 検体）

4) 肉用牛における生産対策

① 一貫型経営の基盤確立への支援による高品質な博多和牛の生産

関係機関と連携した経営指導及び各種事業活用による担い手の育成に取り組みます。

② 衛生管理と防疫対策に取り組みます。



2. 地域農業を支える多様な担い手を育成する「農業者づくり」

1) 多様な地域農業の担い手支援と育成

農家後継者を筆頭に農業に携わる新規就農者・定年帰農者・女性農業者等、経営規模を問わず幅広いの農業者を「地域農業の担い手」として位置付け、支援・育成を進めます。

① 地域農業における担い手への支援

- ア. 営農指導員による生産部会員・直売所会員への訪問活動や個別面談を通じて目標を共有するとともに、生産・販売・経営に至る総合的な支援に取り組みます。
- イ. グリーンセンター職員による農家組合員への定期訪問活動により、営農相談等を通して次世代との交流を深め、J Aとの繋がり強化に取り組みます。
- ウ. 認定農業者や認定新規就農者の経営計画策定及び計画達成へ向けた支援に取り組みます。
- エ. 地域計画の進化・実践を図るため、各支店農業振興協議会や地域の話合いの場（集落の常会など）に参加し地域の担い手と共に課題解決に取り組みます。また、農業振興担当者会を通じて本支店・グリーンセンターの連携を強化します。

② 新規就農者（農家後継者・農外参入者）の確保と育成

- ア. グリーンセンター・支店において、各地域の農家後継者に関する情報収集に努め、行政等の関係機関と連携して就農支援に取り組みます。
- イ. 農外参入者からの就農相談に対しても行政等の関係機関と連携して各種事業（農業次世代人材投資事業、新規就農スタートアップ支援事業等）の利活用を推奨するなど就農支援に取り組みます。
- ウ. 福岡市農業指導センター担い手支援班による、就農後のサポート体制の強化に取り組みます。

③ 帰農者・女性農業者等への支援

帰農者や女性農業者が生き生きと営農を継続出来るように栽培技術のスキルアップにつながる各種研修会を開催します。また、直売所出荷会員へのステップアップを支援します。

2) 営農指導員の育成と指導体制の強化

J Aにおける営農指導員の役割は非常に重要です。基本方針を実践するには、営農指導員の指導力の高位平準化が求められます。農業生産の拡大・農業所得の向上に向け、高い目標意識を持った営農指導員を育成するとともに、農家組合員からの多様な相談に迅速かつ適切に対応出来る営農指導体制の確立に取り組みます。

① 営農指導員の育成・能力開発

- ア. 農業知識・栽培技術はグリーンセンター（現場）でのOJT、農業税務・制度等については指導経済部門及び関係部署が一体となり育成・能力開発に取り組めます。
- イ. 営農指導員に毎年各自の生産面・販売面におけるチャレンジ目標を設定し、スキルアップに向けた取り組みを実践します。
- ウ. 営農指導員グレード制度の活用により、経験年数に応じた各種研修受講を営農担当能力開発計画に基づき実施します。
- エ. 営農指導員の専門能力向上に向け、専門研修・外部研修等の受講を通じ、営農相談対応力強化及び資質向上に取り組めます。

② 営農指導体制の充実・強化策

- ア. グリーンセンターの営農指導員は、地域農業振興を担う地域農業振興担当者と園芸品目担当者を配置します。
- イ. 園芸品目担当者は、園芸販売課を主体に各部署が連携して指導強化に取り組めます。
- ウ. 地域農業振興担当者は、農業振興課・支店と連携して地域農業振興及び農産物の課題対策に取り組めます。
- エ. 病虫害対策や農薬の適正使用等、生産現場指導での農家への説明力向上など営農指導員の資質向上に取り組めます。
- オ. 農業経営支援として、支店・相談課と連携した経営サポート体制の構築に取り組めます。

【新規就農希望者への農業研修（アグリチャレンジ）】



3. 農業者の所得向上につなげる「販売戦略づくり」

1) 米における販売戦略

稲作農家が安心してお米を作り続けられ、安定した農業所得の確保につながる販売に取り組めます。主食用米は、出荷契約数量に基づく販売計画を策定し、グリーンコープとの契約栽培・学校給食・直売所・米香房での販売を4本の柱として取り組めます。また、飼料用米は畜産飼料の原料として、グリーンコープの取引企業である「リバーグリーン(株)」に販売します。

① グリーンコープへの販売

恒常的な販売協議・産地交流会等を通して取引数量拡大に取り組めます。

② 学校給食への販売

行政と連携し地産地産PRとして取り組めます。

③ 直売所での販売

店頭精米を中心に「お米の日割引」・試食会など、市内産の販売量拡大に取り組めます。

④ 米香房での販売

安全・安心なプライベートブランド米をメディア・SNS・イベント等を通じて情報発信します。

ア. 定番商品の「減農薬米」、無農薬・有機質肥料使用の「特別栽培米」、中山間地で生産された「産地指定米」が持つ付加価値をPRし販売量拡大に取り組めます。

イ. 定期購入「よねまる会員」の新規会員の加入推進に取り組めます。



2) 園芸作物における販売戦略

当JAは人口165万人を超える大消費地「福岡市」を管内とし、消費者へ「食と農」を供給する責務を担っています。そのような環境の中、温暖な気候条件を活かして、野菜・花き・果樹を基軸とする収益性の高い都市近郊型農業を展開しています。

「安全・安心」かつ新鮮なJA福岡市産農産物「博多じょうもんさん」ブランドの更なる向上を目指し、市場流通関係者並びに行政との関係強化に取り組めます。また、食料農業協同組合として、「地産地消」を強く推し進めるとともに学校給食への供給拡大及び食育活動に取り組めます。

【園芸品販売高計画 令和9年度】

単位：千円

	野菜	花き	果樹	その他	計
園芸販売高	1,650,000	427,000	98,000	25,000	2,200,000

① 市場流通関係者との連携強化による販売戦略の実行

- ア. 市場流通関係者との連携による具体的販売方策の策定と実践に取り組みます。
- イ. O J Tによる対話・折衝力の向上を図り、営農指導員の営業スキルの向上に取り組みます。

② 販売促進活動の強化による市内産農産物のブランディング

- ア. 「博多じょうもんさん」ブランドの販売強化へ向けた販売促進活動を展開するとともに、SNSを活用した食と農の発信に取り組みます。
- イ. 行政・関係機関との連携による食農教育や市内産農産物のPR及び消費拡大活動を展開し、食と農の担い手育成に取り組みます。

③ 食料農業協同組合としての地産地消の拡充（学校給食・6次産業化）

- ア. 学校給食における市内産農産物の取扱量（品目・数量）と生産量の拡大を図るとともに、小学校への出前講座などを通して積極的に食育活動に取り組みます。
- イ. 学校給食物資（加工品）への活用を中心とした市内産農産物の原材料供給及び6次産業化による付加価値の向上に取り組みます。



3) 直売所における販売戦略

博多じょうもんさん市場利用組合コンセプト「新鮮で安全安心な農産物の提供」
「農と食の発信」に基づき、生産者（利用組合）とJAが一体となった活動を展開し、
地域の方々に愛される直売所「博多じょうもんさん市場」づくりに取り組みます。

【売上高計画 令和7～9年度】

単位：千円

	7年度	8年度	9年度
直売所	1,800,000	1,840,000	1,900,000
インショップ	100,000	100,000	100,000
計	1,900,000	1,940,800	2,000,000

① 活気ある店舗づくりと市内産農産物の販売強化

- ア. 新鮮な地元農産物を主体とした陳列及びJA間連携の更なる強化による特色ある農産物の品揃え充実に取り組みます。
- イ. 計画的なイベント等を企画し、季節感あふれる店舗づくり並びにリピーター獲得方策に取り組みます。
- ウ. インターネット販売について研究と試行を行います。

② 各種情報発信を通じたファンづくり

- ア. SNSを活用した農産物情報や各種イベント情報の発信による「博多じょうもんさん市場」の認知度向上に取り組みます。
- イ. 毎月発行のじょうもんさん便り・各種広報誌及びラジオ出演等を通じて「博多じょうもんさん市場」のPR強化に取り組みます。

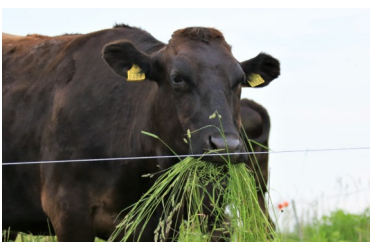
ウ．店内モニターを活用した「農業の現場」や「JA福岡市の取組み」などを発信による農業理解者の拡充に取り組みます。

4) 肉用牛における販売戦略

- ① 「博多和牛」の認知度向上による枝肉販売の強化
関係機関との連携強化による「博多和牛」のブランド推進に取り組みます。
- ② 一貫型経営への移行によるコスト低減及び所得の向上
定期的な経営指導による収支改善及び経営の安定化に取り組みます。

5) 生産資材の低コスト化と利用拡大

- ① 仕入及び価格設定の見直しによる生産資材の低コスト化
 - ア．継続的な仕入機能の見直しと近隣JAとの連携等により価格引下げに取り組みます。また、感謝セールや各キャンペーンにより利用拡大に取り組みます。
 - イ．燃油高騰対策事業の活用や免税軽油の供給拡大、A重油の価格見直し等、燃油コストの低減に取り組みます。
 - ウ．施肥設計の提案や資材情勢に対応できる資材担当職員の育成に取り組みます。
- ② 予約注文の利用拡大と配送機能の利便性向上
 - ア．農事・生産部会予約注文の利用拡大に取り組みます。
 - イ．配送体制の見直しを図り利便性の向上に取り組みます。
- ③ インターネットを活用した迅速な情報提供と受注体制の研究
 - ア．ホームページやSNS等を活用した資材情報発信に取り組みます。
 - イ．受発注システム（Fオンコネクト）を活用した受注体制の構築に取り組みます。



4. 地域農業を振興する「応援策づくり」

1) 将来に向けた農地保全

基盤法等改正に伴う「地域計画」の策定や農地集積・集約化を促進するための農地賃借制度の見直し（農地中間管理機構による農地賃借への一本化）など、農地をめぐる情勢は大きく変化しています。耕作放棄地の拡大が懸念される中、生産基盤である農地を保全するため、地域や行政と一体となって農地の有効利用に取り組みます。

① 農地の利用促進

- ア. 行政との連携により、地域計画（目標地図）を活用した農地情報を担い手や規模拡大に取り組む農家に情報提供します。また、本支店・グリーンセンター・JAファーム福岡の情報共有を図り農地に関する相談機能を高めます。
- イ. 耕作放棄地再生支援事業等の各種補助事業を活用し、不耕作農地の再生や農地有効利用に向けた地域協議を支援します。また、地図情報システムを活用して耕作面積や作付情報等、地域協議に必要な情報を提供します。
- ウ. 農地中間管理機構を介した農地賃借制度の周知と利用者への支援を行います。

② 農地保全管理支援

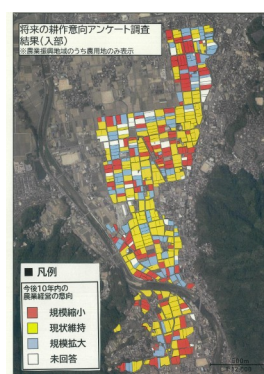
早良・西グリーンセンターに配置している「ハンマーナイフモア（雑草粉碎機）」とJAファーム福岡の農機レンタル事業を広く周知し、農地保全管理を支援します。また、コンバイン等の農業機械の地域所有について研究します。

③ 農家への労働力（雇用）支援

JAファーム福岡が運営する職業紹介事業と農業バイトマッチングアプリ「1日バイトデイワーク」を活用し労働力支援に取り組みます。

2) 地域計画への支援

地域計画を実効性のあるものにするため、農地保全・担い手への集約など地域での「話し合いの場」を支援します。



3) 地域計画策定対象外支店への取組み支援

地域計画策定支店と同様に、支店組織・担い手と連携し管内の農地保全・水稻作付面積の維持に向けて、農地賃貸借に関する相談対応・補助事業利用・農業機械の地域共同利用の研究などに取り組めます。

4) 有害鳥獣被害防止対策

鳥獣被害総合防止対策(国)・侵入防止柵強化等支援事業(市)の活用により、ワイヤーメッシュ・電気柵の導入が定着していますが、現在も有害鳥獣被害は地域農業にとって深刻な問題となっています。解決のに向けて「被害防止対策」と「捕獲活動」の両面での取組みが重要であり、今後も当JA独自の支援対策も含め地域に合った対策に取り組めます。

① 捕獲対策

ア. 猟友会との連携を強化し、捕獲活動によって個体数を減らすことで被害軽減に取り組めます。

イ. 農業者による狩猟免許取得や自衛箱罠の設置支援を継続します。

② 福岡市有害鳥獣担当部署との連携

有害鳥獣対策講習会の開催や民間企業への捕獲依頼など、効果的な被害軽減対策に取り組めます。

【有害鳥獣許可捕獲数】

単位：頭・羽

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (12月末現在)
イノシシ	1,558	2,438	2,081	1,748	1,133	1,393
アライグマ	2	2	21	63	49	65
アナグマ	13	4	17	19	26	30
シカ	0	0	0	2	2	7
鳥類	1,989	2,188	1,401	1,495	1,460	695

【猟友会と連携した現地講習会の様子】



5) 食と農のつながり

市民が「農」に触れ合う機会の創出として、収穫体験・栽培体験農園の充実に取り組めます。

【市民体験農園】



【産学連携（中村学園大学）】



【未就学児・小学生の農業体験】



【企業の農業体験】



【青年部による小学生稲作体験】



Ⅳ. 第10期 赤とんぼの里づくり（令和7～9年度）

はじめに

近年、当JAが取り組んでまいりました振興方策と稲作農家の皆様のご協力により、生産コスト・労働力削減や販売代金精算の迅速化など有意義な成果を挙げる事が出来ています。

- ・平成16年度 買取米制度の導入、元岡加工場の設置
- ・平成20年度 色彩選別機の導入、高温耐性品種「にこまる」の導入
- ・平成21年度 高温耐性品種「元気つくし」の導入
- ・平成24年度 早良ライスセンター収摺り施設の稼働
- ・平成25年度 西ライスセンターの稼働
- ・平成29年度 早良ライスセンター乾燥施設の稼働
- ・平成30年度 高温耐性品種「実りつくし」の導入
- ・令和 2年度 全量買取の開始
- ・令和 5年度 田隈低温倉庫のラック倉庫化
- ・令和 6年度 高温耐性品種「恵つくし」の導入

特にライスセンターについては、稲作農家の労力軽減やコスト低減に大きく貢献しており利用面積も伸張しています。また、米全量買取により当年産における米価の明確化と稲作経営の安定化に繋がっています。「第10期 赤とんぼの里づくり」では、環境保全型稲作における生産量の確保と農家所得の向上に向けた方策を掲げます。



1. 基本方針

当ＪＡの基本方針『福岡市食料農業協同組合として、組合員とともに地域の食卓を守り、農業の未来を育みます』の実現には、管内農地面積の約６割を占める稲作の振興が重要課題です。環境保全型稲作の取組みを継続し、秋には赤とんぼが飛び交う「赤とんぼの里づくり」と福岡市の農業が将来に渡り永続的に発展していくことを目指します。

- ❶ 需要に応じた生産・販売を実践し、生産者の所得向上を目指します。
- ❷ 高温耐性品種の導入等、高温対策技術の研究に取り組みます。
- ❸ 生産者と消費者との「顔が見える関係」を深化し、消費拡大に取り組みます。
- ❹ 農業機械の共同利用を研究し、労力軽減・コスト低減に取り組みます。

2. 実行方策

1) 生産指導

栽培講習会の開催、営農指導員による生産・販売・経営指導、高温耐性品種「恵つくし」「元気つくし」「実りつくし」の作付拡大、ライスセンター運営の効率化に取り組みます。

① 令和９年産 作付品種構成目標（当ＪＡ集荷分の作付面積）

単位：ha

	恵つくし	元気つくし	ヒノヒカリ	実りつくし	その他	計	飼料用
面積	90	200	280	100	3	673	15

② 生産技術向上に向けた取組み

- ア．高温対策と環境に配慮した稲づくりの研究
- イ．プラスチック被覆に代わる暖効性肥料とeグリーン普及拡大の研究
- ウ．病害虫に強い稲づくりの研究
- エ．無農薬・減農薬栽培での増収方策の研究
- オ．資材コスト低減に向けた研究

③ 普通作営農指導員の育成

- ア．栽培管理・農地管理・機械作業等、一貫した基礎知識の習得
- イ．生育・病害虫被害状況等、現地指導に主軸を置く指導体制
- ウ．土壌診断に基づく施肥指導、課題改善に向けた試験研究の実践
- エ．生産販売状況に応じた作付品種の奨励

④ 稲作情報の発信

ア．稲作だよりの発行

気象・生育・病虫害・収穫期等に関する情報を掲載し栽培期間中、3回発行し農事組合等を通して稲作農家に配布します。

イ．インターネットの活用

稲作だよりや台風対策等の緊急情報は、当JAホームページ、Eメール、SNSを有効活用します。

⑤ 普通作研究部会の活動

昭和48年に発足、昭和56年から減農薬栽培の研究を開始して40年以上が経過し、部会員の世代交代や兼業農家の割合も増えました。部会員が普通作研究部会の目的を再認識し「環境保全型稲作」「無・減農薬栽培技術の継承」に取り組みます。また、体験交流田等を通して消費者と「顔の見える関係」の構築に取り組みます。

【普通作研究部会規約より】

〔目 的〕

第1条 この部会は、福岡市農協の稲作生産組織として、お互いに技術の研究と、経営の改善に努め、生産基盤を確立しつつ、部会員の生産性の安定を図ると共に、安全・良食味米生産技術の確立及び普及に努め、自立経営農家を育成することを目的とする。

2) 集荷・検査体制の充実

① 集出荷施設・保管倉庫の運営効率化

田隈倉庫（ラック倉庫）を拠点に元岡倉庫・元岡第二倉庫・ライスセンターと調整を図りながら効率的な集出荷・保管に取り組みます。

② 農産物検査体制と検査技能の高位平準化

ア．営農指導員の農産物検査員資格取得

当JAは複数の検査場所を登録しており、同日に検査を実施することから農産物検査員の人数確保に向け計画的な資格取得に取り組みます。

イ．検査技能の高位平準化

各品種の集荷開始時に目合わせ会を実施し、検査等級格付けに係る技能の統一を図ります。また、福岡県農産物検査協会が行う県下統一会及び技能鑑定会に積極的に参加します。

3) 販売戦略

原則として「J A福岡市の米」の要件を満たした玄米を集荷し、米の需給状況を見極めながら販売に取り組みます。また、消費者との交流会等を通して「無・減農薬栽培」「減化学肥料栽培」などの環境に配慮した栽培と地産地消の取組みが福岡市の環境保全に貢献していること発信し、「J A福岡市の米」の消費拡大に繋がる「顔が見える関係」を構築します。

① J A福岡市の米の要件

- ア. 種子更新により、品種が確認できた種子によって生産された米穀
 - イ. 農産物検査を受けた米穀
 - ウ. 出荷時に栽培作業記録簿が提出され、栽培内容が確認できた米穀
 - エ. 当J A又は普通作研究部会が主催する講習会・研修会等に1回以上参加した生産者が出荷した米穀
- 赤とんぼ米 普通作研究部会員が「赤とんぼA B米の生産規約」を遵守して出荷した米穀
 - 産地指定米 普通作研究部会員が「産地指定米生産規約」を遵守して出荷した米穀

② 集荷区分

集荷区分一覧				
全量買取	JA福岡市の米	1) 赤とんぼ米	区分毎精算	6) 委託米
		2) 産地指定米		7) 中米
		3) 一般米		8) 色彩選別落ち玄米
		4) 一般米（もち玄米）		9) くず米
	5) 一般米（要件未達米）			10) 飼料用米

③ 販売計画

「J A福岡市の米」は、グリーンコープ・学校給食・博多じょうもんさん市場・米香房へ販売します。特定米穀は米穀卸売業者、飼料用米は畜産飼料の原料として、「リバーグリーン(株)」を介してグリーンコープ契約畜産農家に供給します。

集荷米穀		販売用途
J A福岡市の米	1) 赤とんぼ米	グリーンコープ・学校給食・博多じょうもんさん市場・米香房へ販売します。
	2) 産地指定米	
	3) 一般米	
	4) 一般米（もち）	
5) 一般米（要件未達米）		米香房で業務用米等の原料として使用します。
6) 委託米		J A全農ふくれん並びに米穀卸業者等に販売します。
7) 特定米穀		米穀卸業者に販売します。
8) 飼料用米		グリーンコープの取引企業である「リバーグリーン(株)」と売買契約を締結し全量販売します。

単位：30kg袋・t

	販売先	数量	比率	(白米重量)
主食用米	グリーンコープ	34,000 袋	50.7%	－
	学校給食	1,000 袋	1.5%	－
	博多じょうもんさん市場	14,000 袋	20.9%	
	米香房	18,000 袋	26.9%	(486t)
	計	67,000 袋	100%	
	飼料用米	150 t		

※主食用米は令和7年度集荷計画数量67,000袋での計画値、飼料用米は約30haで試算

③ 顔の見える関係の構築

環境保全に繋がる稲作や地産地消の意義を広く地域に発信し、産地と消費者の顔の見える関係の構築に取り組みます。

ア. 消費者との交流活動の充実

グリーンコープ生協組合員との交流会、小学校への出前講座等に取り組みます。

イ. 恒常的な情報発信

環境に配慮した稲作の取組みを、当JAホームページやSNSを活用してPRします。

ウ. 安全安心の取組み

- ・栽培作業記録簿により農薬適正使用を確認します。
- ・出荷者全員の「生産者自己点検チェックシート」記帳により、生産工程の確認を実施します。
- ・赤とんぼ米生産者は「産直米自主確認報告書」を作成することで、グリーンコープとの信頼関係を構築します。
- ・食味検査を活用した美味しい米づくりに取り組みます。

【グリーンコープ組合員との稲刈り交流会】



4) ライスセンターの利用拡大

利用者の労力軽減・コスト低減と取り組むとともに、販売動向とライスセンターの円滑な運営に対応する品種作付を奨励します。

① 早良ライスセンター

品種別の利用割合は適正値であるが、利用面積は29年度をピークに減少傾向にあり目標面積150haに対し未達成であることと補助事業採択要件である高温耐性品種の作付割合も未達成の状況です。今後、恵つくし・元気つくし・実りつくしの作付奨励に取り組みます。

ア. 利用実績の推移

面積：ha

	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用者数	183	177	172	160	182	176	177
利用面積	134.9	127.7	127.8	114.2	125.7	122.7	116.8

イ. 令和9年度 品種別利用面積目標

面積：ha

		恵つくし	夢つくし	元気つくし	ヒノヒカリ	実りつくし	飼料用米	計
令和6年度	利用面積	－	29.8	40.9	30.1	6.4	9.6	116.8
	比率	－	25.5%	35.0%	25.8%	5.5%	8.2%	100%
令和9年度	利用面積	50	－	55	30	10	5	150
	比率	33.0%	－	37.0%	20.0%	7.0%	3.0%	100%

② 西ライスセンター

品種別の利用割合において、ヒノヒカリの割合が約57%を占め、品種間の偏りが顕著です。作付品種の分散、高温耐性品種の作付奨励に取り組みます。

ア. 利用面積の推移

面積：ha

	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用者数	166	165	167	193	151	148	149
利用面積	192.1	166.3	180.5	182.1	168.3	161.8	151.8

イ. 令和9年度 品種別利用面積目標

面積：ha

		恵つくし	夢つくし	元気つくし	ヒノヒカリ	実りつくし	飼料用米	計
令和6年度	利用面積	－	3.6	31.4	86.7	6.6	23.5	151.8
	比率	－	2.4%	20.7%	57.1%	4.3%	15.5%	100%
令和9年度	利用面積	5	－	55	90	30	10	190
	比率	3.0%	－	29.0%	47.0%	16.0%	5.0%	100%

③ 収穫作業受託面積の拡大

ライスセンター利用者からの収穫作業依頼に対応し作業受託面積の拡大に取り組めます。利用者の労力軽減・コスト低減を図るとともに、作業受託者の所得向上に繋がります。

【西ライスセンター】



【早良ライスセンター】



V. 園芸生産部会振興計画

【野菜類】

1. イチゴ
2. トマト（礫耕・土耕）
3. 軟弱野菜（春菊・小松菜・法蓮草・水菜）
4. 青果大根
5. キャベツ
6. カブ（金武・北崎）
7. スイカ
8. ブロッコリー
9. アスパラガス

【果樹類】

1. 能古甘夏
2. 金武観光ぶどう

【花き類】

1. バラ
2. ストック
3. トルコキキョウ

【品 目】 **福岡市いちご部会・金武苺部会**



【主力生産品種】 あまおう

【主要取引市場】 福岡大同青果(株)、京都青果合同(株)

【部会員構成】	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～
28名	0名	2名	9名	4名	4名	9名

(ha、t、千円)	過年度実績			生産販売計画
年 度	R04	R05	R06	R09
面 積	7.26	6.95	6.74	6.03
数 量	306	267	243	269
販売高	381,131	344,899	323,887	361,400

【現状及び課題】 ①高齢化による面積の減少 ②後継者組織活動による担い手の育成
 ③生産毎の収量格差の是正 ④春先の過熟果対策
 ⑤異常気象（高温）による収量減少

【次期振興方策】 ①簡素化規格の導入による生産量の維持 ②加工用出荷の拡大
 ③環境に配慮した総合防除の普及 ④環境制御等の先進技術導入及び普及
 ⑤育苗期及び定植期の高温対策 ⑥目合わせによる品質維持向上

【品 目】 **元岡トマト部会（礫耕・土耕）**



【主力生産品種】 かれん、麗 妃、桃太郎ピース

【主要取引市場】 福岡大同青果(株)、京都青果合同(株)

【部会員構成】	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～
15名	0名	1名	5名	4名	4名	1名

(ha、t、千円)	過年度実績			生産販売計画
年 度	R04	R05	R06	R09
面 積	5.6	5.61	5.48	4.96
数 量	1,216	1,121	1,043	1,120
販売高	319,138	308,275	333,327	327,080

【現状及び課題】 ①黄化葉巻病抵抗性品種の全圃場導入済 ②夏期の異常高温による収量減少
 ③黄化病拡大防止のため徹底防除 ④生産者毎の収量格差の是正
 ⑤選果場雇用確保及び稼働効率化 ⑥福岡県GAP認定取得

【次期振興方策】 ①講習会による生産技術の高位平準化 ②夏期高温対策試験実施
 ③効果的な防除ローテーションの策定 ④品種検討会による適地品種の検討
 ⑤市場との関係強化による有利販売 ⑥規格外品の販売経路拡大

【品 目】 **福岡市春菊部会**

【主力生産品種】 みさか春菊

【主要取引市場】 福岡大同青果(株)、熊青西九州青果(株)、大分大同青果(株)



【部会員構成】	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～
44名	2名	4名	10名	9名	7名	12名

(ha、t、千円)	過年度実績			生産販売計画
年 度	R04	R05	R06	R09
面 積	17.1	16.5	15.9	13.1
数 量	461	426	361	328
販売高	250,071	240,252	241,361	194,580

- 【現状及び課題】 ①後継者、若い生産者が多い
 ③新規販路拡大が必要
 ⑤高齢化による減産、離農が危惧される
 ⑦夏期の異常高温による収量減少
- ②福岡大同青果入荷シェア約7割
 ④福岡県GAP認定取得
 ⑥炭疽病の対策が必要

- 【次期振興方策】 ①講習会による生産技術の高位平準化
 ③炭疽病対策（土改剤活用）の普及拡大
 ⑤目合わせによる品質維持向上
- ②営業活動による新規販路拡大
 ④施設の流動化対策
 ⑥夏期高温対策試験実施

【品 目】 **北崎大根部会**

【主力生産品種】 秋こまち、夏の守、冬みね2号、春やよい2号

【主要取引市場】 福岡大同青果(株)、久留米青果(株)、広島広印青果(株)



【部会員構成】	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～
4名	0名	0名	2名	2名	0名	0名

(ha、t、千円)	過年度実績			生産販売計画
年 度	R04	R05	R06	R09
面 積	22.0	22.0	23.0	23.9
数 量	2,641	2,831	2,651	2,730
販売高	143,667	169,687	273,644	161,000

- 【現状及び課題】 ①厳しい販売環境が続いている
 ③作付け面積の維持
 ⑤残渣の処分方法
- ②重労働による雇用確保の懸念
 ④生産者毎の品質格差の是正

- 【次期振興方策】 ①営業活動による販売強化
 ③目合わせによる品質維持向上
- ②雇用支援及び収穫機械の導入検討
 ④残渣の処分方法の検討

【品 目】 **入部キャベツ部会**

【主力生産品種】 錦秋、強力まどか、冬景色

【主要取引市場】 福岡大同青果(株)、久留米青果(株)、大分大同青果(株)



【部会員構成】	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～
12名	0名	2名	1名	3名	3名	3名

(ha、t、千円)	過年度実績			生産販売計画
年 度	R04	R05	R06	R09
面 積	19.5	18.5	16.4	15
数 量	967	828	464	628
販売高	68,940	60,627	78,249	48,300

【現状及び課題】 ①病害虫被害による収量低下 ②厳しい販売環境
 ③高齢化による作付面積減少 ④育苗・定植時の高温による生産量低下
 ⑤優良品種の選定

【次期振興方策】 ①菌密度調査による根こぶ病の抑制 ②相対取引の見直し（数量、単価）
 防除ローテーションによる鱗翅目対策 ④新資材の提案及び試験
 ③若手生産者の規模拡大
 ⑤新品種栽培試験

【品 目】 **金武かぶ部会・北崎かぶ部会**

【主力生産品種】 スーパー白盃、白盃

【主要取引市場】 福岡大同青果(株)、広島広印青果(株)、大分大同青果(株)



【部会員構成】	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～
20名	1名	2名	4名	6名	3名	4名

(ha、t、千円)	過年度実績			生産販売計画
年 度	R04	R05	R06	R09
面 積	15.4	13.97	15.1	14.8
数 量	680	842	438	791
販売高	53,078	61,280	49,069	62,900

【現状及び課題】 ①根こぶ病による生産量の低下 ②厳しい販売環境が続いている
 ③「博多かぶ」の認知度が低い ④生産者毎の品質格差の是正

【次期振興方策】 ①菌密度調査による根こぶ病の抑制 ②相対取引の拡大
 ③営業活動による販売強化 ④目合わせによる品質維持向上

【品 目】 **福岡市ブロッコリー部会**



【主力生産品種】 おはよう、こんにちは、グリーンキャノンなど

【主要取引市場】 福岡大同青果(株)、広島広印青果(株)、大分大同青果(株)

【部会員構成】	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～
18名	0名	1名	4名	4名	8名	1名

(ha、t、千円)	過年度実績			生産販売計画
年 度	R04	R05	R06	R09
面 積	14.7	11.85	10.53	10.53
数 量	87	84	49	86
販売高	21,860	20,235	17,618	23,940

【現状及び課題】 ①根こぶ病による生産量の低下 ②生産者毎の収量格差の是正
③全国的な作付けの増加 ④生産者毎の品質格差の是正

【次期振興方策】 ①菌密度調査による根こぶ病の抑制 ②栽培講習会・巡回時の技術指導
③情報共有機会の拡充 ④目合わせ会による品質維持向上

【品 目】 **福岡市アスパラガス部会**



【主力生産品種】 スーパーウェルカム、ウェルカム

【主要取引市場】 福岡大同青果(株)

【部会員構成】	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～
6名	0名	1名	1名	1名	2名	1名

(ha、t、千円)	過年度実績			生産販売計画
年 度	R04	R05	R06	R09
面 積	0.9	0.9	0.9	0.8
数 量	13	12	12	12
販売高	11,843	12,766	11,928	11,930

【現状及び課題】 ①夏期の高温による収量及び品質低下 ②夏芽のM規格の継続相対取引
③福岡県GAP認定取得

【次期振興方策】 ①夏期の高温対策の徹底（換気、灌水） ②市場相対取引先の拡大
及び新規対策 ④細芽(M,S)有利販売に向けた取組み
③バラ出荷取引先の確保

【品 目】 **北崎西瓜部会**



【主力生産品種】 縞無双、羅王スイート

【主要取引市場】 福岡大同青果(株)、イオン九州(株)

【部会員構成】	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～
3名	0名	0名	1名	2名	0名	0名

(ha、t、千円)	過年度実績			生産販売計画
年 度	R04	R05	R06	R09
面 積	8.9	8.9	9.0	9
数 量	501	668	551	550
販売高	77,296	100,426	96,402	90,000

【現状及び課題】 ①作付面積の維持が懸念
②出荷後半の品質劣化対策
③取引先からの生産拡大希望あり

【次期振興方策】 ①省力化栽培方法の提案
②高品質品種の導入
③既存取引先との連携強化

【品 目】 **能古柑橘部会**



【主力生産品種】 甘夏

【主要取引市場】 福岡大同青果(株)、久留米青果(株)

【部会員構成】	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～
15名	0名	0名	2名	1名	2名	10名

(ha、t、千円)	過年度実績			生産販売計画
年 度	R04	R05	R06	R09
面 積	7.0	7.0	7.0	7.0
数 量	196	123	169	170
販売高	35,175	27,151	34,527	32,380

【現状及び課題】 ①高齢化による園地の荒廃
②低樹高化への対策
③寒害への対策
④園地流動化の取組み
⑤加工部会の活性化
⑥のこone stepの活性化

【次期振興方策】 ①園地流動化及びドローン防除の研究
②圃場巡回時の指導
③下級品の販売強化による所得確保
④のこone stepを中心とした取組
⑤加工部会運営支援
⑥のこone stepの共販出荷

【品 目】 **金武観光ぶどう部会**



【主力生産品種】 巨峰、シャインマスカットなど

【主要取引市場】 自営直売所

【部会員構成】	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～
10名	0名	0名	0名	0名	4名	6名

(ha、t、千円)	過年度実績			生産販売計画
年 度	R04	R05	R06	R09
面 積	5	3.8	3.8	3.8
数 量	22	35	33	25
販売高	44,600	49,044	49,146	50,000

【現状及び課題】 ①着果過多による着色不良
③新規顧客へのP R

②作付け品種の偏り是正
④生産者毎の品質格差の是正

【次期振興方策】 ①講習会による着果適数の指導
③SNSを活用したP R強化

②有望品種の情報発信と誘導
④目合わせ及び栽培講習会による指導

【品 目】 **元岡バラ研究会、北崎バラ研究会**



【主力生産品種】 多品種構成

【主要取引市場】 福岡花市場、なにわ花いちば、西日本花き他

【部会員構成】	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～
8名	0名	0名	2名	1名	0名	5名

(ha、千本、千円)	過年度実績			生産販売計画
年 度	R04	R05	R06	R09
面 積	3.2	3.3	3.3	2.8
数 量	2,765	2,639	2,318	2,210
販売高	251,712	236,002	205,603	185,000

【現状及び課題】 ①生産者毎の品質格差の是正

②高齢化による面積減少が懸念

【次期振興方策】 ①講習会による生産技術の高位平準化
③後継者同士の情報共有機会の創出

②生産管理及び品種構成などの経営指導

【品 目】 **ストック部会（小田・北崎）**

【主力生産品種】 カルテットシリーズ

【主要取引市場】 福岡花市場、なにわ花いちば、ひめじせいか



【部会員構成】	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～
8名	0名	0名	1名	4名	3名	0名

(ha、千本、千円)	過年度実績			生産販売計画	
年 度	R04	R05	R06	R09	
面 積	3.8	3.6	3.6	3.3	
数 量	823	685	602	640	
販売高	61,968	50,080	53,343	47,000	

【現状及び課題】 ①生産者毎の品質格差の是正 ②連作による萎凋病の多発
③高齢化による面積減少が懸念

【次期振興方策】 ①講習会による生産技術の高位平準化 ②目合わせによる選別基準の統一
③出荷計画の精度向上と販売への活用 ④土壌病害対策試験の実施

【品 目】 **小田トルコキキョウ部会**

【主力生産品種】 ロジーナ、オーブシリーズ等

【主要取引市場】 福岡花市場、ひめじせいか



【部会員構成】	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～
2名	0名	0名	1名	1名	0名	0名

(ha、千本、千円)	過年度実績			生産販売計画	
年 度	R04	R05	R06	R09	
面 積	1.5	1.5	1.5	1.1	
数 量	254	195	159	183	
販売高	25,957	22,868	19,277	24,000	

【現状及び課題】 ①春出し作型の技術確立が必要 ②高齢化による面積減少が懸念

【次期振興方策】 ①連作対策として圃場循環の提案 ②土壌病害対策
③出荷計画の精度向上と販売への活用 ④生産管理及び品種構成などの経営指導

令和9年度 園芸品目別販売高計画

		東グリーンセンター				早良グリーンセンター				西グリーンセンター				合 計			
		人数 (名)	作付 面積 (a)	出荷 数量 (t、千本)	販売高 金額 (千円)	人数 (名)	作付 面積 (a)	出荷 数量 (t、千本)	販売高 金額 (千円)	人数 (名)	作付 面積 (a)	出荷 数量 (t、千本)	販売高 金額 (千円)	人数 (名)	作付 面積 (a)	出荷 数量 (t、千本)	販売高 金額 (千円)
野 菜	大 根 (加工含む)					15	740	630.0	26,500	4	2,390	2,730.0	161,000	19	3,130	3360	187,500
	カ ブ					18	1,400	751.0	59,500	1	80	40.0	3,400	19	1,480	791	62,900
	キャベツ					12	1,500	627.5	48,300	5	173	52.0	2,900	17	1,673	679.5	51,200
	ブロッコリー	5	103	11.5	3,300	11	900	72.5	20,000	2	50	2.2	640	18	1,053	86.2	23,940
	タマネギ					4	50	17.0	2,000	5	173	46.5	5,320	9	223	63.5	7,320
	枝 豆	4	60	2.4	1,150	14	460	29.5	20,400					18	520	31.9	21,550
	春 菊	6	170	38.6	22,000	16	360	78.0	49,000	20	777	211.5	123,580	42	1,307	328.1	194,580
	ほうれん草					16	360	29.6	17,100	9	292	41.1	23,210	25	652	70.7	40,310
	小松菜	4	112	9.9	2,700	1	20	2.0	600	15	531	200.0	57,920	20	663	211.9	61,220
	水 菜									3	100	3.4	1,560	3	100	3.4	1,560
	青ネギ					7	140	2.2	1,000	3	80	9.4	6,680	10	220	11.6	7,680
	かつお菜					5	52	5.6	2,700	6	128	10.0	5,500	11	180	15.6	8,200
	アスパラ菜									4	143	20.0	7,430	4	143	20	7,430
	イチゴ					1	20	6.7	9,900	43	858	352.5	440,390	44	878	359.2	450,290
	トマト									15	496	1,119.5	327,080	15	496	1,119.5	327,080
	アスパラガス	1	10	2.5	2,750					3	62	9.3	9,180	4	72	11.8	11,930
	七 草	1	130	8.2	24,600					1	20	5.2	15,600	2	150	13.4	40,200
	スイカ									3	900	550.0	90,000	3	900	550	90,000
	ニンジン					8	800	155.0	20,000	1	250	75.0	3,530	9	1,050	230	23,530
	その他					11	545	20.9	24,000	5	170	40.8	7,580	16	715	61.7	31,580
野菜計		21	585	73.1	56,500	139	7,347	2,428	301,000	148	7,673	5,518	1,292,500	308	15,605	8,019.0	1,650,000
そ の 他	たばこ									2	450	18	23,000	2	450	18	23,000
	加工品																1,800
	しめ縄					1			200					1	0	0	200
	その他計	0	0	0	0	1	0	0	200	2	450	18	23,000	3	450	18	25,000
果 樹	甘夏					17	900	172	32,680	1	70	13.1	2,880	18	970	185.1	35,560
	ブドウ					10	380	25	50,000					10	380	25	50,000
	その他	4	48	3.7	1,500	8		0.5	6120	6	110	15.3	4,820	18	158	19.5	12,440
	果樹計	4	48	3.7	1,500	35	1,280	198	88,800	7	180	28	7,700	46	1,508	229.6	98,000
花 卉	バラ									7	275	2210	185,000	7	275	2,210	185,000
	電照菊									2	60	150	9,100	2	60	150	9,100
	ガーベラ									2	48	487	14,500	2	48	487	14,500
	カーネーション									1	20	140	9,000	1	20	140	9,000
	ストック									8	330	640	47,000	8	330	640	47,000
	トルコキキョウ									2	112	183	24,000	2	112	183	24,000
	金魚草									2	50	170	9,000	2	50	170	9,000
	共同輸送												93,000	0	0	0	93,000
	その他									10	118	66.5	36,400	10	118	67	36,400
	花卉計	0	0	0	0					34	1013	4046.5	427,000	34	1,013	4,047	427,000
直 売 所	直売所																0
	インショップ																0
	直売所計				0				0				0				0
合 計		25	633	76.8	58,000	175	8627	2,625.0	390,000	191	9,316	9,611	1,750,200	391	18,576	12,313	2,200,000

Ⅵ. J A福岡市管内の「地域計画」

1. 地域計画の策定に向けた動き（福岡市ホームページより）

今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組みを加速化することが喫緊の課題です。

このため、人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を定め、それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等を進めるため、改正農業経営基盤強化促進法が令和5年4月1日に施行されました。

地域計画は、これまで地域のみなさんが守り続けてきた地域の農業・農地を次の世代に引き継いでいくため、農業者や地域のみなさんの話し合いによって策定する将来の農地利用の姿を明確化した設計図で、10年後に目指す地域の農地利用を示した「目標地図」を作成することとなっています。

地域計画を策定することにより、耕作者の見える化が図られ、規模縮小の際などに、近隣の耕作者に任せることで農地の集約化が図られたり、将来の受け手がない地域では危機意識の共有が図られたり、既存の受け手が少ない地域では新たな担い手の受入意向を示すことで新規就農者が参入しやすくなります。

地域計画の策定にあたっては、地域農業の担い手や農地所有者も交えて、話し合うことが重要となります。地域で営農又は生活していく後継者や地域の担い手となる新規就農者などの若い方にも参加していただきながら作成します。

2. 策定された地域計画と今後の取り組み

当J Aでは、令和5年度より農業振興地域を有する9支店を対象地域と定め、先ずは入部・金武管内の一部を先行モデル地区とし策定に着手しました。その後、モデル地区の取組みを参考に、各支店に地域計画策定の話し合いの場となる農業振興協議会を設立し、アンケート調査を実施、その結果から目標地図（10年後の耕作意向）を作成しました（令和7年3月策定）。

今後、各支店農業振興協議会を中心に地域計画をより具体化・実用化し、その地域における将来の農地利用・保全に取り組めます。

【各支店での協議の様子】



【地域計画策定支店】

1. 入部支店
2. 脇山支店
3. 内野支店
4. 金武支店
5. 今宿支店
6. 今津支店
7. 周船寺支店
8. 元岡支店
9. 北崎支店

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	－ (－)
目標年度	令和16年
市町村名 (市町村コード)	福岡市 40130
地域名 (地域内農業集落名)	入部 (谷才木、辻寺口、三郎丸、熊本、平尾、長峯、西入部上、中通)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	60.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	60.2 ha
② 田の面積	59.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	－ ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	－ ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	26.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・水稲・キャベツ・軟弱野菜等の生産が積極的に行われている。
- ・地区外からの新規就農者が増えてきている。
- ・農家の高齢化、後継者の育成と次世代とのつながりが希薄化。
- ・鳥獣被害が多く発生している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・安心して水稲やキャベツ等の園芸作物を生産できる環境を整え、担い手を中心に農地を集積し継続的に耕作していく。
- ・近隣農家間での農機具の共同利用等により、地域共働の営農を行っていく。
- ・有害鳥獣被害対策が進み、安心して生産できる環境が整備できている。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在の担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、新たな担い手の確保を模索する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	65 %	将来の目標とする集積率	65 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手となる農家を中心に集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

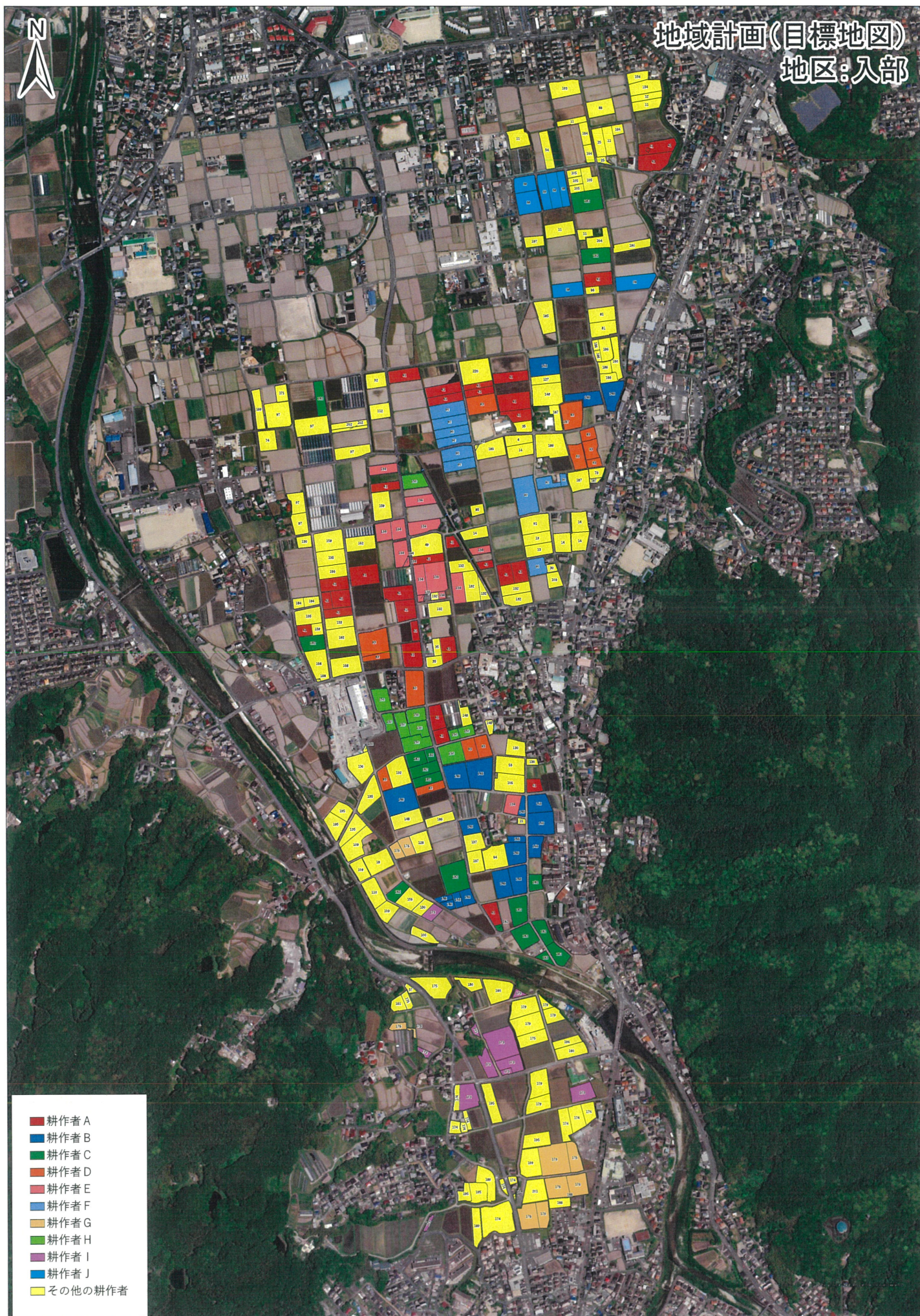
(1)農用地の集積、集団化の取組
目標地図に位置付ける者は地域の担い手であることから、定期的に話し合う場を設けるなど、継続的に担い手が耕作できるように地域で協力連携していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体で農地の状況を把握できるよう農地中間管理機構を通した利用権設定を促していく。
(3)基盤整備事業への取組
現状基盤整備に取り組む予定はないが、必要であれば検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
目標地図に位置付ける地域内の担い手への集積を基本としつつ、集積・集約化を進めていくが、耕作が困難となった場合は新たな地区外担い手の確保等を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化ができる作業は、委託による実施を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①ワイヤーメッシュや電気柵の設置、また地域全体での箱罟設置による対策を進めている。
 ②引き続き減農薬の稲作を実施していく。
 ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を検討していく。
 ⑦農地、農道及び水路等の施設の保全管理を行っていく。



地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	－ (－)
目標年度	令和16年
市町村名 (市町村コード)	福岡市 40130
地域名 (地域内農業集落名)	脇山 (大門、野田、舟引、志水、栗池、門戸口、谷口、椎原、板屋)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	74 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	74 ha
② 田の面積	72.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	－ ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	－ ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	25.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.04 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・樹木の成長により伐採が行われていることもあり、棲み処を追われたイノシシが民家付近に頻繁に出没している。また、サル・イノシシ等の有害鳥獣被害が多く発生しているため、ワイヤーメッシュや電気柵の設置による対策が一層強化され進められている。 ・高齢化による農業離れ、後継者不足による農業離れ、地区外居住相続人による相続農地の放棄等により耕作者が減少、一部の担い手も引受面積の限界を超え、中山間地を中心に耕作放棄地が発生している。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・耕作放棄地解消の為に地域計画の検証により、受託組合・個人受託等が進んでいる。 ・脇山管内の農地の集積化が受託組合、個人受託等を中心に進んでいる。 ・有害鳥獣被害対策が進み、安心して生産できる環境が整備できている。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在の担い手である受託組合・個人受託等への農地の集積・集約化を基本としつつ、新たな担い手の確保を模索する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	21	%	将来の目標とする集積率
			35 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手となる受託組合・個人受託等を中心に地域計画を参考に集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

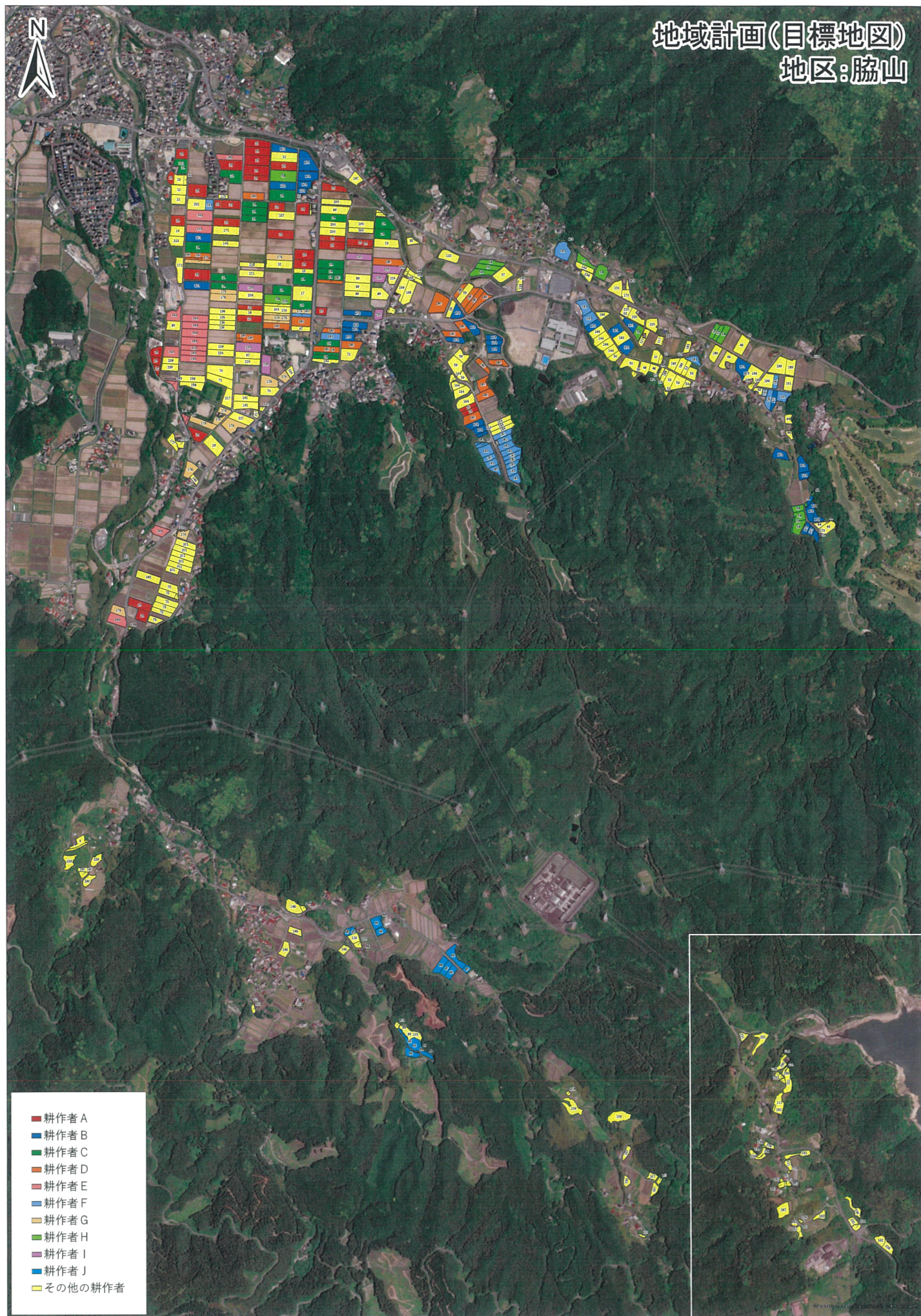
(1)農用地の集積、集団化の取組
目標地図に位置付ける者は地域の担い手であることから、定期的に話し合う場を設けるなど、継続的に担い手が耕作できるように地域で協力連携していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体で農地の状況を把握できるよう農地中間管理機構を通した利用権設定を促していく。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業を終了して20年が経過しているが農道舗装がされていない箇所がある。順次、農道舗装を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
目標地図に位置付ける地域内の担い手(受託組合・個人受託等)への集積を基本としつつ、集積・集約化を進めていくが、耕作が困難となった場合は新たな地区外担い手の確保等を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
できるだけ脇山管内の担い手(受託組合・個人受託等)に委託をし、困難な場合JAファームと協議していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①ワイヤーメッシュや電気柵の設置、また地域全体での箱罟設置による対策を進めている。
 ②引き続き減農薬の稲作を実施していく。
 ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を検討していく。
 ⑤耕作放棄地を活用し果樹栽培に取り組む。
 ⑦農道及び水路等の保全管理を行っていく。
 ⑨耕作放棄地、裏作を活用し耕畜連携を進める。



地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	－ (－)
目標年度	令和16年
市町村名 (市町村コード)	福岡市 40130
地域名 (地域内農業集落名)	内野 (内野一区、西ノ東、西ノ中、西ノ西)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	41.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	41.1 ha
② 田の面積	40.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	－ ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	－ ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	15.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	－ ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・主に米の生産が営まれているほか、たけのこやかとお菜等野菜が生産されている。
- ・農家の高齢化や後継者不足。
- ・耕作放棄地の発生。
- ・イノシシ・サルによる鳥獣被害が多く発生している。
- ・各農家が農機を所有しており、経営を圧迫している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を中心としつつ野菜農家の担い手が安心して生産できる環境が整い、後継者が増加している。
- ・有害鳥獣被害対策が進み、安心して生産できる環境が整備できている。
- ・学童稲作を通じた食育活動やチューリップまつり開催に向けた取り組みにより地域との連携が強化されている。
- ・各農家が共同で農機を使える状態になっている。
- ・内野管内の米がブランド化されている。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在の担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、新たな担い手の確保を模索する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	6	%	将来の目標とする集積率
			35 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手となる農家を中心に集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
目標地図に位置付ける者は地域の担い手であることから、定期的に話し合う場を設けるなど、継続的に担い手が耕作できるように地域で協力連携していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体で農地の状況を把握できるよう農地中間管理機構を通した利用権設定を促していく。
(3)基盤整備事業への取組
現状基盤整備に取り組む予定はないが、必要であれば検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
目標地図に位置付ける地域内の担い手への集積を基本としつつ、集積・集約化を進めていくが、耕作が困難となった場合は新たな地区外担い手の確保等を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化ができる作業は、委託による実施を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

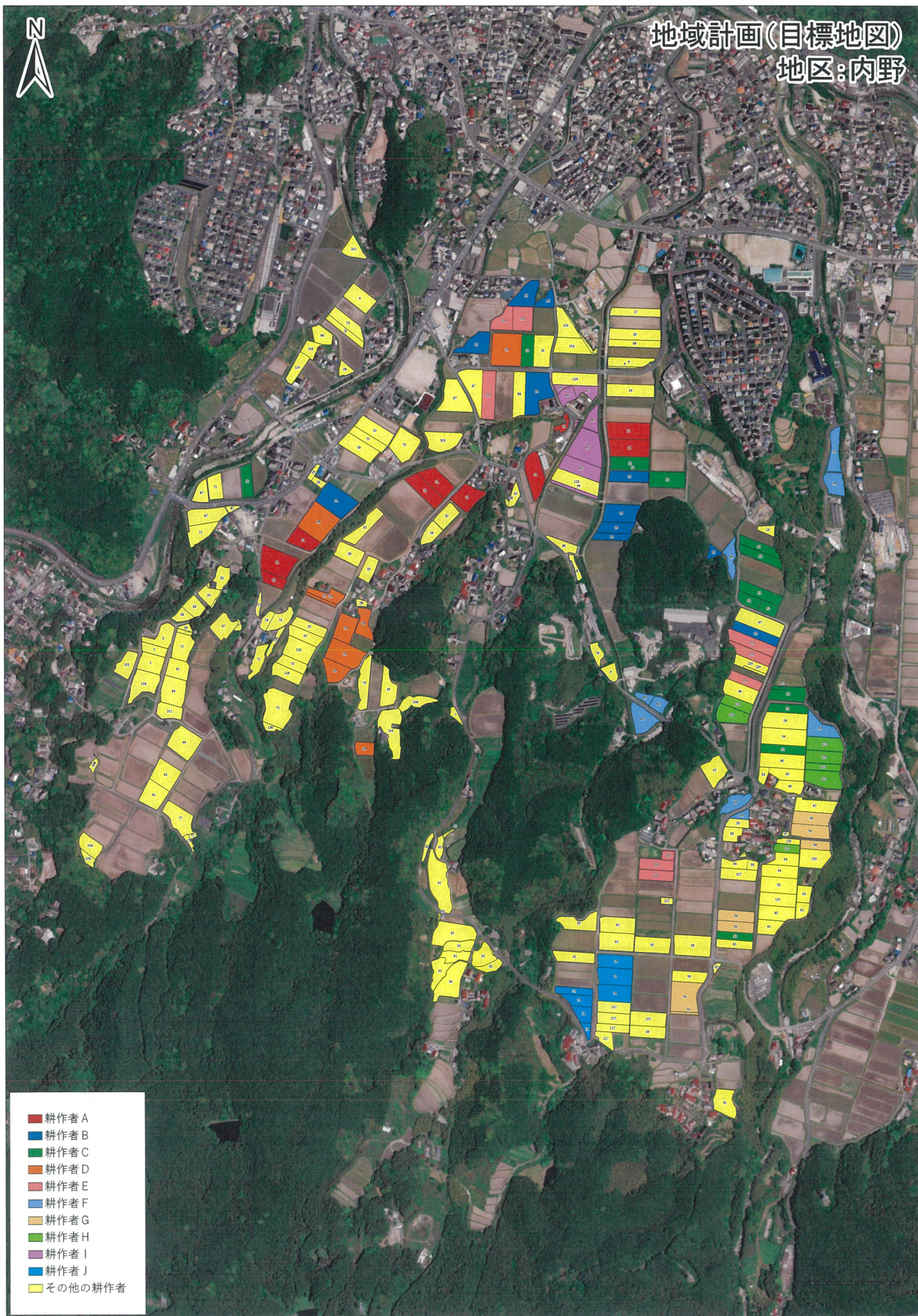
☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①ワイヤーメッシュや電気柵の設置、また地域全体での箱罟設置による対策を進めている。
 ②引き続き減農薬の稲作を実施していく。
 ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を検討していく。
 ⑦農地、農道及び水路等の施設の保全管理を行っていく。



地域計画(目標地図)
地区:内野



地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	－ (－)
目標年度	令和16年
市町村名 (市町村コード)	福岡市 40130
地域名 (地域内農業集落名)	金武 (金武、金武・妙見・西山、金武・乙石、金武・都地・建野、吉武、飯盛、羽根戸)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	71.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	71.7 ha
② 田の面積	66.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	－ ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	－ ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	36 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.3 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・主に米の生産が営まれているほか、大根、カブ、ブドウ、イチゴ等の生産が活発に行われている。
- ・農家の高齢化や地域の担い手の減少。
- ・イノシシ・小動物による鳥獣被害が多く発生している。
- ・耕作放棄地の発生。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を中心としつつ野菜農家の担い手が安心して生産できる環境が整い、後継者が増加している。
- ・多様な担い手が増え、農地の有効活用が行われている。
- ・有害鳥獣被害対策が進み、安心して生産できる環境が整備できている。
- ・「かなたけの里公園」と連携し、青空市の開催や地元食材を使用した交流会の開催など、地域活性化への取組を継続していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在の担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、新たな担い手の確保を模索する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	23	%	将来の目標とする集積率
			35 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手となる農家を中心に集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

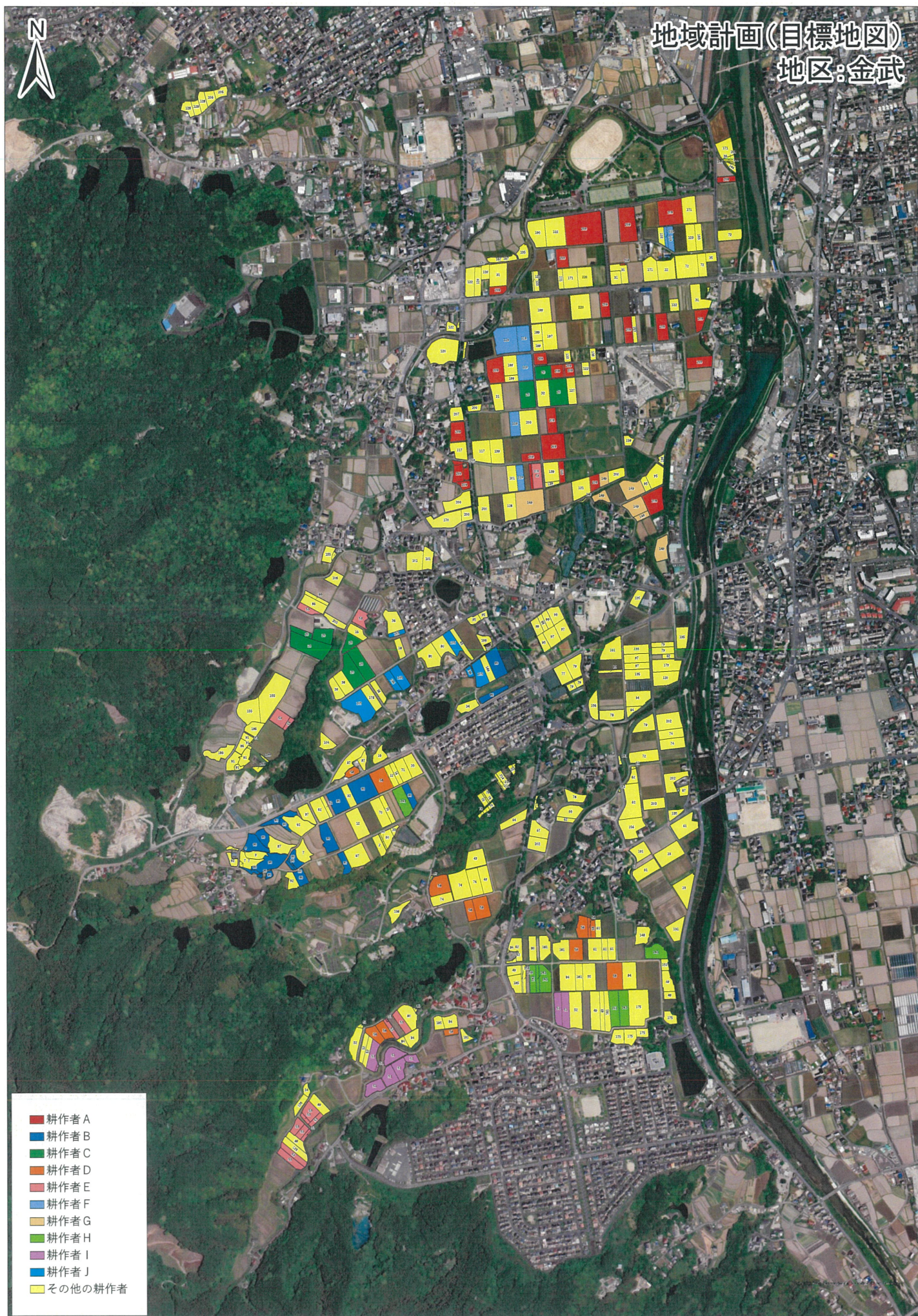
(1)農用地の集積、集団化の取組
目標地図に位置付ける者は地域の担い手であることから、定期的に話し合う場を設けるなど、継続的に担い手が耕作できるように地域で協力連携していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体で農地の状況を把握できるよう農地中間管理機構を通した利用権設定を促していく。
(3)基盤整備事業への取組
現状基盤整備に取り組む予定はないが、必要であれば検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
目標地図に位置付ける地域内の担い手への集積を基本としつつ、集積・集約化を進めていくが、耕作が困難となった場合は新たな地区外担い手の確保等を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農機具の共同利用や機械共同組合の利用を推進しつつ、作業の効率化ができる作業は、委託による実施を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①ワイヤーメッシュや電気柵の設置、また地域全体での箱罟設置による対策を進めている。
 ②引き続き減農薬の稲作を実施していく。
 ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を検討していく。
 ⑦農地、農道及び水路等の施設の保全管理を行っていく。



地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	－ (－)
目標年度	令和16年
市町村名 (市町村コード)	福岡市 40130
地域名 (地域内農業集落名)	今宿 (青木、上ノ原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	12 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	12 ha
② 田の面積	11 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	－ ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	－ ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.1 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・水稻・軟弱野菜・ぶどうの生産が活発に行われている。
- ・農家の高齢化が進んでおり、後継者も不足している。
- ・遊休農地が発生している。
- ・イノシシ・小動物による鳥獣被害が多く発生している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・農家の高齢化に伴い増加した遊休農地を、担い手による管理及び生産ができる環境整備が進んでいる。
- ・有害鳥獣被害対策が進み、安心して生産できる環境が整備できている。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在の担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、新たな担い手の確保を模索する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	38	%	将来の目標とする集積率
			38 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手となる農家を中心に集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

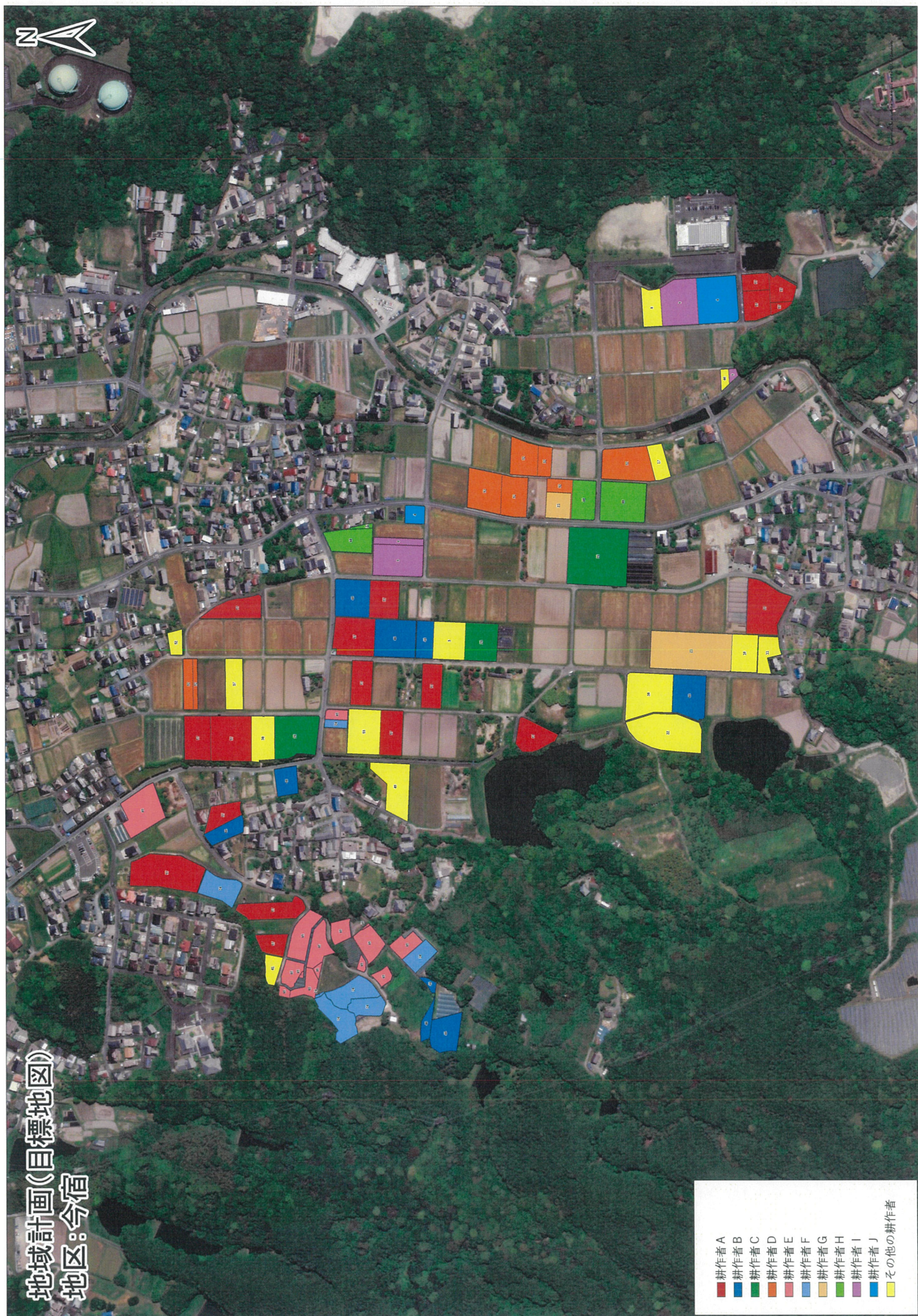
(1)農用地の集積、集団化の取組
目標地図に位置付ける者は地域の担い手であることから、定期的に話し合う場を設けるなど、継続的に担い手が耕作できるように地域で協力連携していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体で農地の状況を把握できるよう農地中間管理機構を通した利用権設定を促していく。
(3)基盤整備事業への取組
現状基盤整備に取り組む予定はないが、必要であれば検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
目標地図に位置付ける地域内の担い手への集積を基本としつつ、集積・集約化を進めていくが、耕作が困難となった場合は新たな地区外担い手の確保等を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化ができる作業は、委託による実施を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①ワイヤーメッシュや電気柵の設置、また地域全体での箱罟設置による対策を進めている。
 ②引き続き減農薬の稲作を実施していく。
 ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を検討していく。
 ⑦農地、農道及び水路等の施設の保全管理を行っていく。



地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	－ (－)
目標年度	令和16年
市町村名 (市町村コード)	福岡市 40130
地域名 (地域内農業集落名)	今津 (大原、今津、浜崎、山手、水崎)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	23.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	23.5 ha
② 田の面積	21.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	－ ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	－ ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	12.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.5 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・水稻・いちご・軟弱野菜の生産が活発に行われている。
- ・イノシシ・小動物による鳥獣被害が多く発生している。
- ・高齢化・農業機械の老朽化による離農が増加し、耕作放棄地の要因となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・いちご・軟弱野菜の担い手が安定して生産できる環境を整え、担い手となる後継者が増加している。
- ・安定した作付計画が策定され、有効な水田活用ができています。
- ・有害鳥獣被害対策が進み、安心して生産できる環境が整備できている。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在の担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、新たな担い手の確保を模索する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	66	%	将来の目標とする集積率
			66 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手となる農家を中心に集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
目標地図に位置付ける者は地域の担い手であることから、定期的に話し合う場を設けるなど、継続的に担い手が耕作できるように地域で協力連携していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体で農地の状況を把握できるよう農地中間管理機構を通した利用権設定を促していく。
(3)基盤整備事業への取組
現状基盤整備に取り組む予定はないが、必要であれば検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
目標地図に位置付ける地域内の担い手への集積を基本としつつ、集積・集約化を進めていくが、耕作が困難となった場合は新たな地区外担い手の確保等を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化ができる作業は、委託による実施を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①ワイヤーメッシュや電気柵の設置、また地域全体での箱罟設置による対策を進めている。
 ②引き続き減農薬の稲作を実施していく。
 ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を検討していく。
 ⑦農地、農道及び水路等の施設の保全管理を行っていく。



地域計画(目標地図)
地区:今津



地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	－ (－)
目標年度	令和16年
市町村名 (市町村コード)	福岡市 40130
地域名 (地域内農業集落名)	周船寺 (宇田川原、千里)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	18 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	18 ha
② 田の面積	17.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	－ ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	－ ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	5.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.2 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・水稻・麦・いちご・軟弱野菜の生産が活発に行われている。
- ・直売所会員や農地管理(出方)の高齢化が進んでいる。
- ・イノシシ・小動物による鳥獣被害が多く発生している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・担い手・後継者の育成により、水稻・麦・いちご・軟弱野菜の安定的な生産体制が構築されている。
- ・有害鳥獣被害対策が進み、安心して生産できる環境が整備できている。
- ・区画整理事業により都市化が進み、地域住民の増加が見込まれるため、JA直売所を中心に地元農産物のPRを行うとともに新鮮な農産物を供給し、地産地消を推進していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在の担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、新たな担い手の確保を模索する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	46	%	将来の目標とする集積率
			46 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手となる農家を中心に集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

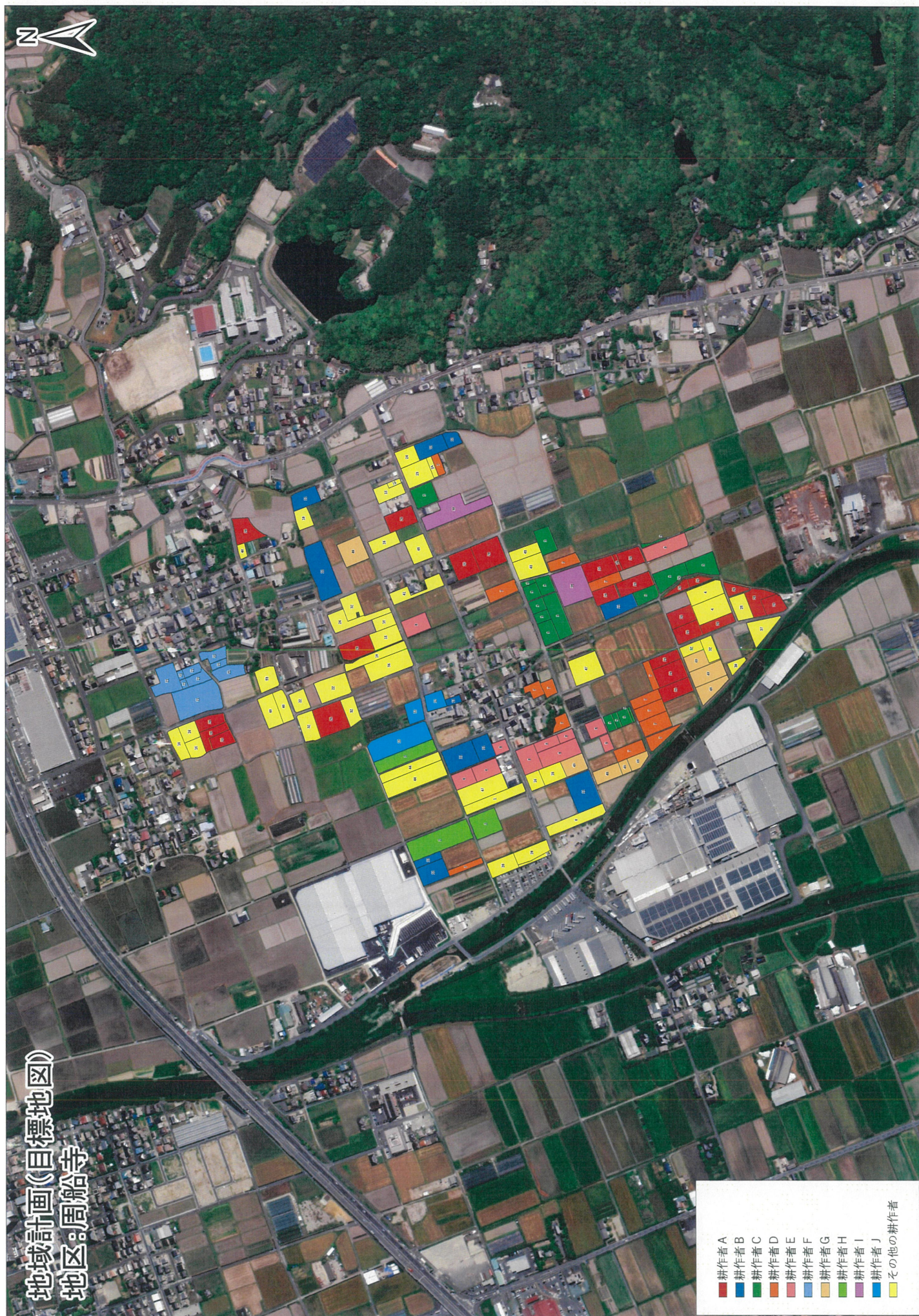
(1)農用地の集積、集団化の取組
目標地図に位置付ける者は地域の担い手であることから、定期的に話し合う場を設けるなど、継続的に担い手が耕作できるように地域で協力連携していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体で農地の状況を把握できるよう農地中間管理機構を通した利用権設定を促していく。
(3)基盤整備事業への取組
現状基盤整備に取り組む予定はないが、必要であれば検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
目標地図に位置付ける地域内の担い手への集積を基本としつつ、集積・集約化を進めていくが、耕作が困難となった場合は新たな地区外担い手の確保等を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化ができる作業は、委託による実施を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①ワイヤーメッシュや電気柵の設置、また地域全体での箱罟設置による対策を進めている。
 ②引き続き減農薬の稲作を実施していく。
 ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を検討していく。
 ⑦農地、農道及び水路等の施設の保全管理を行っていく。



地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	()
目標年度	令和16年
市町村名 (市町村コード)	福岡市
地域名 (地域内農業集落名)	元岡 (桑原中組、桑原東組、山手、下ノ谷、馬場、太郎丸、水崎、丸川、上川原、町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	169.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	169.2 ha
② 田の面積	167.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	34.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.2 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・水稻・園芸作物の生産が活発に行われている。
- ・区画整理事業に伴い、都市化が進んでおり農地が減少している。
- ・イノシシ・小動物による鳥獣被害が多く発生している。
- ・農家の高齢化が進み、後継者が不足している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻・イチゴ・トマト・軟弱野菜・花きの担い手が安心して生産できる環境をつくり、担い手となる農家後継者が増加している。
- ・有害鳥獣被害対策が進み、安心して生産できる環境が整備できている。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在の担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、新たな担い手の確保を模索する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	65 %	将来の目標とする集積率	65 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手となる農家を中心に集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

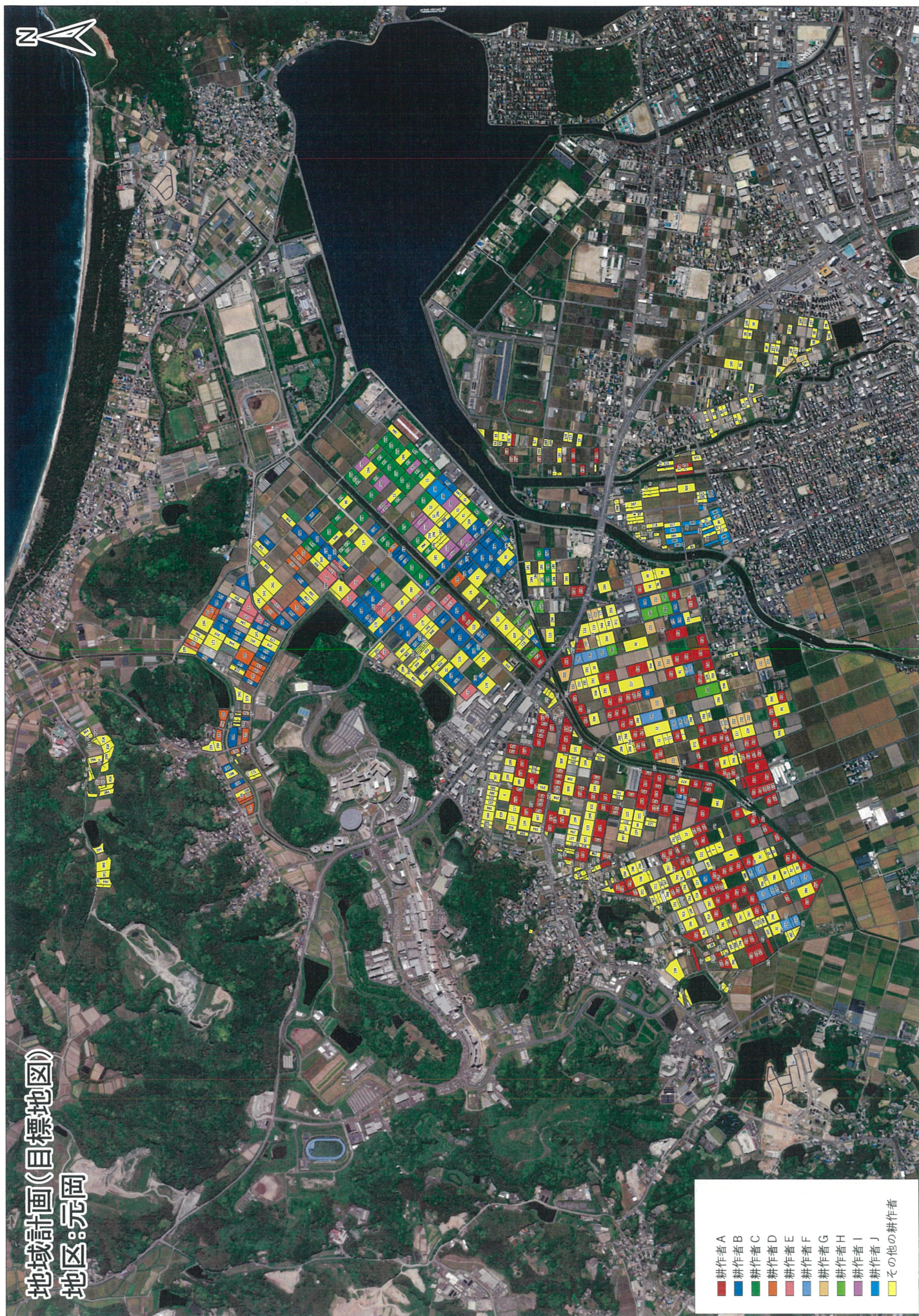
(1)農用地の集積、集団化の取組
目標地図に位置付ける者は地域の担い手であることから、定期的に話し合う場を設けるなど、継続的に担い手が耕作できるように地域で協力連携していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体で農地の状況を把握できるよう農地中間管理機構を通した利用権設定を促していく。
(3)基盤整備事業への取組
現状基盤整備に取り組む予定はないが、必要であれば検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
目標地図に位置付ける地域内の担い手への集積を基本としつつ、集積・集約化を進めていくが、耕作が困難となった場合は新たな地区外担い手の確保等を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化ができる作業は、委託による実施を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①ワイヤーメッシュや電気柵の設置、また地域全体での箱罟設置による対策を進めている。
 ②引き続き減農薬の稲作を実施していく。
 ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を検討していく。
 ⑦農地、農道及び水路等の施設の保全管理を行っていく。
 ⑧農業用施設の整備について検討していく。
 ⑨飼料等の需給について連携を図っていく。



地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	－ (－)
目標年度	令和16年
市町村名 (市町村コード)	福岡市 40130
地域名 (地域内農業集落名)	北崎 (草場、小田、畑中、西ノ浦岡)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	61.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	61.3 ha
② 田の面積	36.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	24.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	－ ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	－ ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	24.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.9 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・農地の大部分を畑が占めており、温暖な気候を活かして、大根・スイカ・花卉が活発に生産されている。 ・耕作放棄地や遊休施設(空きハウス)が発生している。 ・イノシシ・小動物による鳥獣被害が多く発生している。 ・遊休農地対策を兼ねて沿道沿い農地をコスモス園として活用し「福岡マラソン」の応援を通して、北崎地区のPRをしている。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・花卉・大根・スイカ等の安定的な生産体制が確立され、担い手となる後継者が増加している。 ・遊休農地・施設の有効活用が進み、地域農業の維持。 ・有害鳥獣被害対策が進み、安心して生産できる環境が整備できている。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手・新規就農者等への農地集積を図り、農地の有効活用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	53	%	将来の目標とする集積率
			53 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地元・JA・行政等と情報交換を行い、遊休農地の活用及び担い手の拡大に努める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
目標地図に位置付ける者は地域の担い手であることから、定期的に話し合う場を設けるなど、継続的に担い手が耕作できるように地域で協力連携していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体で農地の状況を把握できるよう農地中間管理機構を通した利用権設定を促していく。
(3)基盤整備事業への取組
現状基盤整備に取り組む予定はないが、必要であれば検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
目標地図に位置付ける地域内の担い手への集積を基本としつつ、集積・集約化を進めていくが、耕作が困難となった場合は新たな地区外担い手の確保等を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化ができる作業は、委託による実施を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①ワイヤーメッシュや電気柵の設置、また地域全体での箱罟設置による対策を進めている。
 ②引き続き減農薬の稲作を実施していく。
 ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を検討していく。
 ⑦農地、農道及び水路等の施設の保全管理を行っていく。



地域計画(目標地図)
地区:北崎



- 耕作者 A
- 耕作者 B
- 耕作者 C
- 耕作者 D
- 耕作者 E
- 耕作者 F
- 耕作者 G
- 耕作者 H
- 耕作者 I
- 耕作者 J
- その他の耕作者